

第 2 期かがわ創生総合戦略
～人口減少問題の克服と地域活力の向上～
(仮称)

素 案

令和元年 10 月
香川県

第2期かがわ創生総合戦略 目次

I. はじめに	1
II. 基本的な考え方	2
III. 戦略と基本目標	14
IV. 香川県の特長と人口減少による影響等	17
V. 施策体系	21
VI. 講ずべき施策	27
戦略Ⅰ 人口減少に挑む	27
基本目標1 香川への人の流れを創る	27
基本目標2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る	49
戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する	67
基本目標3 活力ある香川であり続けるための元気を創る	67
基本目標4 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る	81
参考資料	87

I. はじめに

現在、我が国の人口は減少局面に入っており、今後、長期的に人口減少が続くことは避けられない状況です。本県では、平成 12 (2000) 年から人口減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22 (2040) 年に本県の人口は約 81 万人になると推計され、地方の人口急減は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させると予想されています。

このため、本県では、平成 27 年 10 月に、本県における人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向を提示した「かがわ人口ビジョン」を策定するとともに、これを踏まえ、地方創生を実現するために講ずべき施策の基本的方向や具体的な施策と目標などを盛り込んだ「かがわ創生総合戦略」を策定し、人口減少問題の克服と地域活力の向上に戦略的に取り組んできたところです。

「かがわ創生総合戦略」は、今年度が最終年度となりますが、本県における人口の現状についてみると、「かがわ人口ビジョン」の推計に比べ、人口減少が緩やかになってはいますが、進学や就職に伴う若者の大都市圏への流出に歯止めがかからず、出生数も毎年減少を続けるなど、依然として厳しい状況にあります。

国においては、本年 6 月、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」を閣議決定し、今後、策定される第 2 期「総合戦略」において、東京一極集中の是正や少子化対策の取組みの強化を行うこととしています。

社会減と自然減を合わせた地方における人口減少問題は、例えば、県内消費額の減少や地域産業における人材の不足などにより、地域の活力を奪うことになるばかりでなく、小売店など民間利便施設の撤退等による住民の生活利便性の低下、地域コミュニティや社会保障制度の維持を困難にし、国や地方の成り立ちそのものを危うくする問題でもあり、地方における社会・経済活動に深刻な影響を与えるおそれがあることから、これらを克服するための地方創生は、国と地方が一体となって、連携して取り組むべき最も重要な課題です。

本県においても、喫緊の重要課題である人口減少問題に、引き続き全力で取り組む必要があり、令和 2 年度から 5 年間を対象期間とする「第 2 期かがわ創生総合戦略」を策定し、「県外への人口の流出に歯止め」をかけるとともに、若い世代の希望を実現し、「出生率を向上」させていき、次の世紀には、人口増社会を展望できるよう目指していきます。

Ⅱ. 基本的な考え方

1 「第2期かがわ創生総合戦略」の位置づけ

本県では、平成27年10月に、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間を対象期間とする「かがわ創生総合戦略」（以下「第1期戦略」という。）を策定しました。

第1期戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、「かがわ人口ビジョン」に示された本県の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少問題の克服と地域活力の向上に向け、本県の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示したものです。

今年度、第1期戦略の対象期間が最終年度となることから、引き続き、人口減少問題の克服と地域活力の向上に向けた取組みを推進するため、令和2年度からの5年間を対象期間とする「第2期かがわ創生総合戦略」（以下「第2期戦略」という。）を策定します。

2 第2期戦略の対象期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

3 第2期戦略の策定に当たっての基本姿勢

（1）第1期戦略の検証

第2期戦略の策定に当たっては、第1期戦略の進捗状況の検証を踏まえ本県が直面する課題に的確に対応するものとします。

なお、第1期戦略の検証に当たっては、基本目標ごとに設定した数値目標及び個別の重要業績評価指標（KPI）の評価を中心に行います。

（2）県民意識とニーズの把握

人口減少を克服し、地域活力の向上に向けた取組みを行うためには、数値目標等の客観的な指標など、定量的なデータのほか、県民一人ひとりの人口減少問題に関する意識や将来への希望など、定性的なデータの把握も必要です。

このため、県民意識調査や大学生を対象としたアンケート調査等により、県民意識やニーズを把握し、これらを第2期戦略の策定に反映します。

(3) 社会環境等の変化への対応

雇用情勢の変化、AI、IoT等の情報通信技術の進展、出生数の減少など少子化の進行等、第1期戦略策定後の社会環境等が著しく変化してきており、そうした社会環境等の変化を踏まえ第2期戦略に反映します。

4 第1期戦略の進捗状況の検証

(1) 数値目標の達成状況

第1期戦略では、「人の流れを変える」「安心して暮らしやすい環境を創る」「地域の元気を創る」「都市・集落機能を高める」の4つの基本目標を掲げています。

(第1期戦略の基本目標)

- 基本目標1 人の流れを変える
- 基本目標2 安心して暮らしやすい環境を創る
- 基本目標3 地域の元気を創る
- 基本目標4 都市・集落機能を高める

これらの「基本目標」ごとに設定した「数値目標」の達成状況は、次のとおりです。

(基本目標の達成状況)

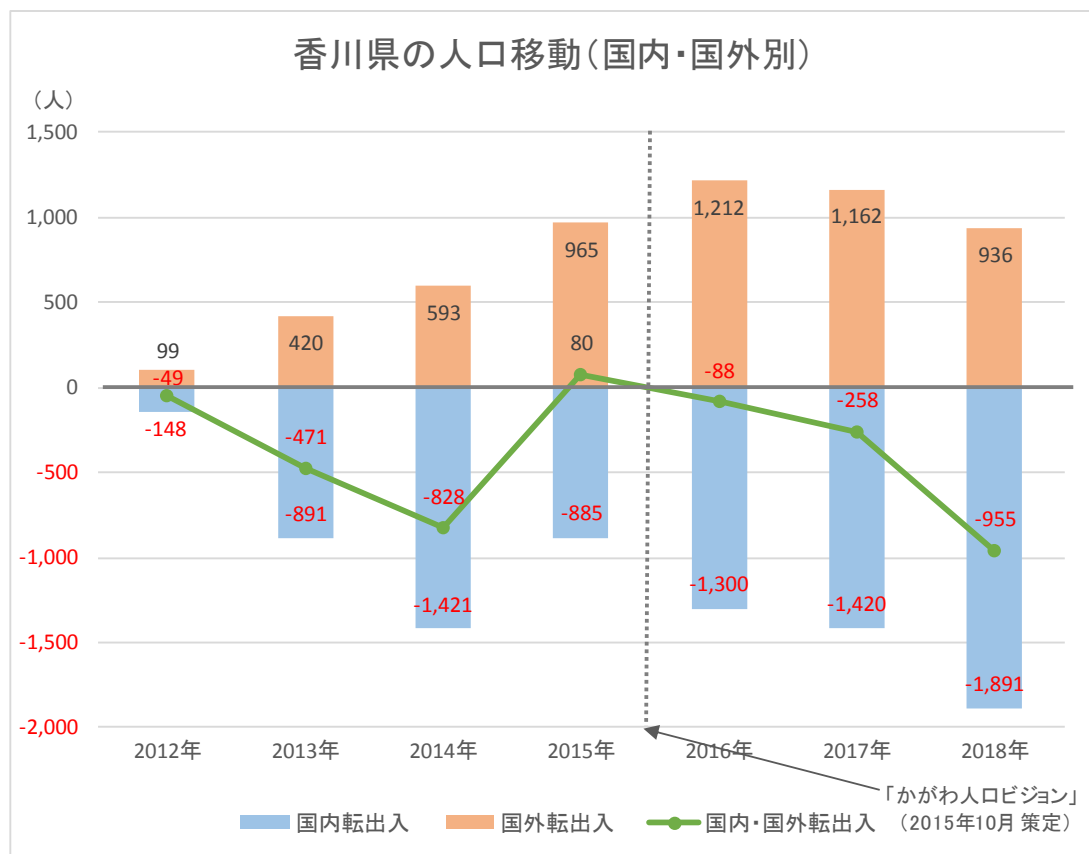
基本目標	数値目標	策定時 2014	実績値 2015	実績値 2016	実績値 2017	実績値 2018	目標値 2019
1 人の流れを変える	人口の 社会増減	▲725人	481人	▲6人	▲76人	▲655人	▲270人程度
2 安心して暮らしやすい環境を創る	合計特殊 出生率	1.57	1.63	1.64	1.65	1.61	1.8程度 (2030年)
3 地域の元気を創る	県外 観光客数	9,060千人	9,203千人	9,368千人	9,464千人	9,416千人	9,700千人
4 都市・集落機能を高める	市町間 協約数	-	7協約 (累計)	7協約 (累計)	7協約 (累計)	7協約 (累計)	9協約 (5年間累計)

① 基本目標1「人の流れを変える」

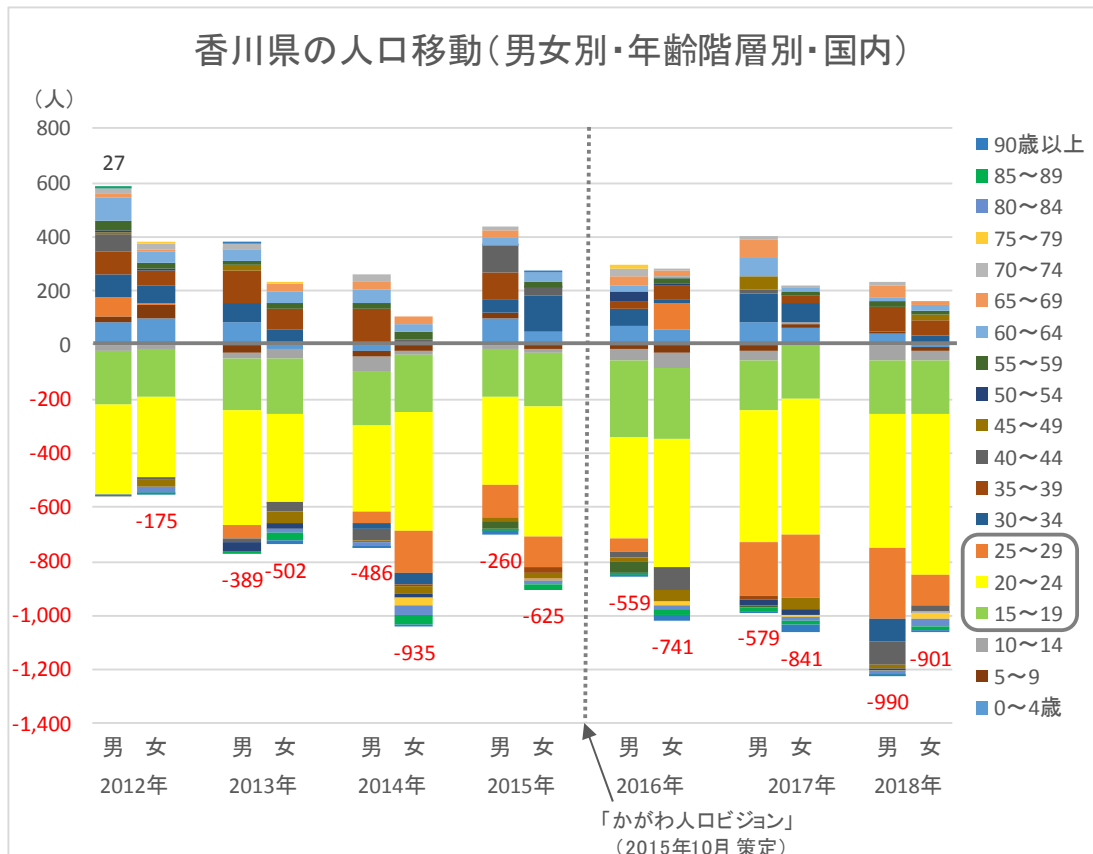
数値目標である「人口の社会増減」は、2014年の▲725人から、2015年に社会増となったものの、2016年に社会減に転じ、2018年には減少幅が拡大し655人の転出超過となりました。

具体的な人口移動の状況は、次のとおりであり、国内（他の都道府県）への転出超過数が大きく拡大しています。一方、国外からの転入超過数も拡大してきましたが、この動きも2016年をピークに縮小傾向にあり、全体の転出超過数が拡大傾向にあります。

また、国内（他の都道府県）への移動状況を年齢階層別にみると、若者（15～29歳）の転出超過数が拡大しており、依然として、進学・就職に伴う大都市圏への流出に歯止めがかかっておらず、若者の県内定着が課題となっています。



香川県「人口移動調査報告」(前年10月1日～当年9月30日)



香川県「人口移動調査報告」(前年10月1日～当年9月30日)

② 基本目標2「安心して暮らしやすい環境を創る」

数値目標である「合計特殊出生率」は、2014年の1.57から、2018年には1.61となり、第1期戦略の目標である若い世代の結婚や子育ての希望が実現した場合の合計特殊出生率(2030年に1.8程度)には達していないものの、概ね上昇傾向にあります。

③ 基本目標3「地域の元気を創る」

数値目標である「県外観光客数」は、2014年の9,060千人から、2018年には9,416千人となり、外国人観光客数の増加などにより、増加傾向で推移しています。

④ 基本目標4「都市・集落機能を高める」

数値目標である「市町間協約数」は、2014年には締結されていませんでしたが、2018年度までに7協約が締結されています。

このように、4つの基本目標の数値目標のうち、「合計特殊出生率」や「県外観光客数」などは、傾向として一定の効果がみられますが、「人口の社会増減」は、転出超過が拡大傾向にあり、依然として課題がみられます。

(2) 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

第1期戦略では、83項目の重要業績評価指標（KPI）を設定しており、平成30年度までの進捗率に応じた達成状況の評価は、次のとおりです。

（指標の達成状況の評価方法）

H30年度までの進捗率	評価	進捗度
80%以上	A評価（おおむね順調に推移した）	4点／指標
40%以上 80%未満	B評価（一定程度に進展した）	3点／指標
0%超 40%未満	C評価（少しは進展した）	2点／指標
0%以下	D評価（進展していない）	1点／指標

（指標の達成状況）

基本目標	施策の基本的方向	達成状況※（指標数）					平均進捗度※ （4点満点）
		A評価	B評価	C評価	D評価	計	
1 人の流れを 変える	(1) 産業振興による働く場の確保	12	8	2	—	22	3.5
	(2) 移住・定住の促進	2	2	—	1	5	3.0
	(3) 魅力ある大学づくり	—	—	1	1	2	1.5
	小計	14	10	3	2	29	3.2
2 安心で暮らしやすい環境を創る	(1) 「子育て県かがや」の実現	7	—	—	2	9	3.3
	(2) 「健康長寿の香川」をつくる	—	4	2	—	6	2.7
	(3) 「女性が輝く香川」の実現	3	—	—	—	3	4.0
	小計	10	4	2	2	18	3.2
3 地域の元気を創る	(1) 魅力ある地域づくり	6	4	1	—	11	3.5
	(2) 農山漁村を元気に	1	1	2	4	8	1.9
	(3) 交流人口の拡大	5	4	—	1	10	3.3
	小計	12	9	3	5	29	3.0
4 都市・集落機能を高める	(1) 集約型都市構造の推進	2	—	—	—	2	4.0
	(2) 広域連携の推進	—	1	—	—	1	3.0
	(3) 地域拠点とネットワークづくり	2	1	1	—	4	3.3
	小計	4	2	1	—	7	3.4
合計		40	25	9	9	83	3.2

重要業績評価指標（KPI）の達成状況は、基本目標2「安心で暮らしやすい環境を創る」の「『女性が輝く香川』の実現」や基本目標4「都市・集落機能を高める」の「集約型都市構造の推進」の進捗度が高くなっています。

一方で、基本目標1「人の流れを変える」の「魅力ある大学づくり」や基本目標3「地域の元気を創る」の「農山漁村を元気に」の進捗度が低くなっています。

5 県民意識調査等

第2期戦略の策定に当たり、県民一人ひとりの人口減少問題に関する意識や将来への希望など、定性的なデータを把握するため、県民意識調査のほか、県内・県外大学生等調査、移住に関する意識調査を実施しました。各調査結果のポイントは、次のとおりです。

(調査の概要)

県民意識調査	対 象	香川県内在住の満18歳以上の県民3,000名
	調査期間	平成31年3月25日～4月12日
	設問の内容	第1期戦略の基本目標に沿った意見や要望等
	調査方法	郵送調査
	回 答 数	1,494件

県内・県外 大学生等調査	対 象	県内大学生、首都圏・関西圏・中四国の大学等に在学の香川県出身学生
	調査期間	平成31年3月22日～4月12日
	設問の内容	進学理由、香川県での就職の意向等
	調査方法	インターネット調査
	回 答 数	2,155件

移住に関する 意識調査	対 象	満20歳以上の首都圏・関西圏在住者
	調査期間	平成30年6月29日～7月30日
	設問の内容	地方移住への意向、香川県のイメージ等
	調査方法	インターネット調査
	回 答 数	事前調査：23,889名 本調査：事前調査で移住意向のある2,391名

(1) 県民意識調査結果のポイント（最も多い回答等）

○人口の社会増減をプラスに転換させるための対策

→産業の育成や企業誘致による雇用の創出 53.5%（前回52.0%）

○香川の経済を力強く引っ張る産業を育成・集積するために重要なこと

→産業の成長を支える人材の育成・確保 32.7%（前回42.2%）

→女性や高齢者、外国人など多様な人材が活躍できる環境の整備

32.7%（前回31.1%）

○人口減少や少子化の進行が地域に与えている影響

→働き手が不足してきている（前回から増加）前回21.3% ⇒ 今回31.7%

- 子どもの希望人数
 - 3人以上（女性が減少）男性 33.8% ⇒ 33.0% 女性 45.8% ⇒ 33.2%
- 「子育て県かがわ」を実現するうえで重要なこと
 - 働きながら子育てをしやすい保育の充実 54.8%（前回 50.4%）
- 女性が輝く香川を実現するうえで重要なこと
 - 育児休業制度や短時間勤務など子育てしながら働きやすい労働環境の整備
53.5%（前回 53.4%）
- 地域団体の活動や運営面での課題
 - 担い手の不足や高齢化 65.4%

（2）県内・県外大学生等調査結果のポイント（最も多い回答）

- 就職先を決めるとき重視すること
 - 自分がやりたい仕事であること 県内 65.4% 県外 67.5%
- 香川県に戻りたいと思わない理由（県外進学者）
 - 希望する企業や仕事がない 58.9%（前回 62.3%）
- 実現すれば香川県に就職・生活するかもしれないもの
 - 働きたいと思うような企業や仕事が増える 県内 55.1% 県外 70.9%

（3）移住に関する意識調査結果のポイント（最も多い回答）

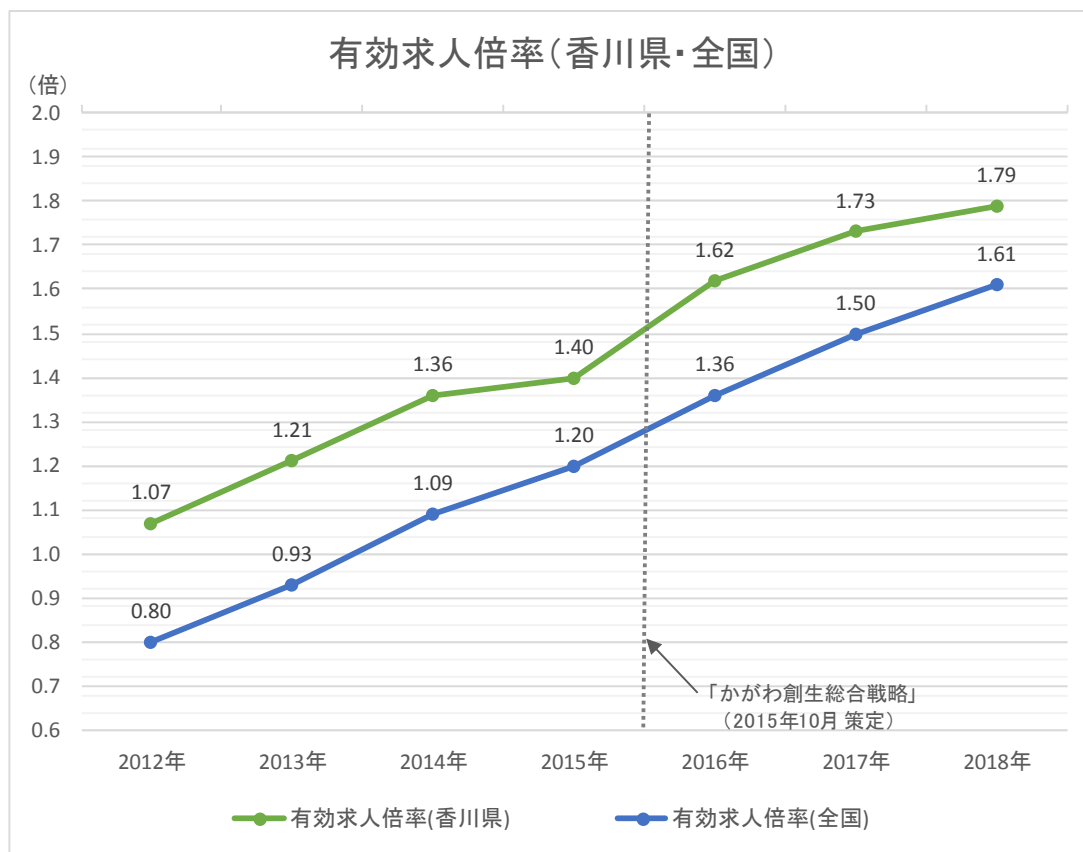
- 地方に移住することへの関心
 - 関心がある（具体的に考えている、将来的には検討してみたい） 34.1%
- （以下、関心があると回答した者のうち）
- 移住先としての香川県についての関心
 - 関心がある（大いにある、少しある） 30.9%
- 移住を考える際に不安に思うこと
 - 生活が維持できる仕事や収入があるか 51.7%
- 移住先を決めるにあたって利用したいと思う自治体の施策
 - 移住先の地域や暮らしに関する情報の提供 54.0%

6 社会環境等の変化

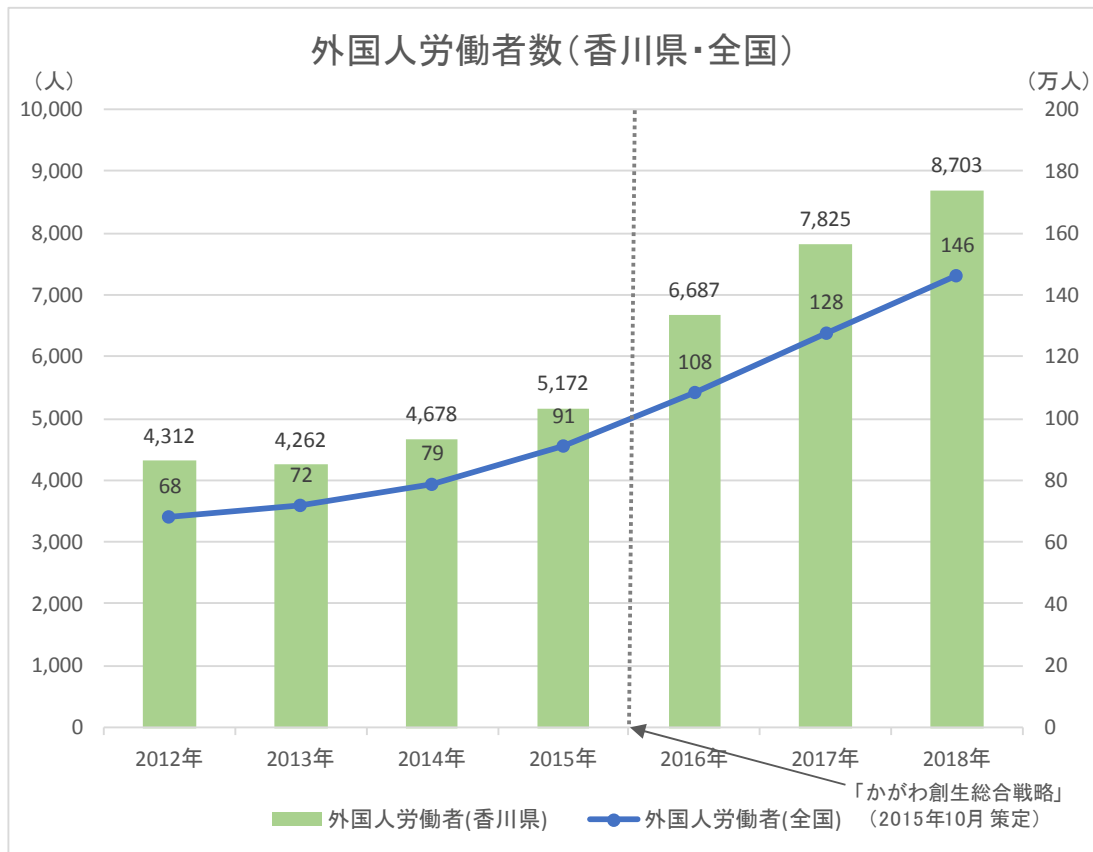
第1期戦略の策定後、次のような社会環境等の変化が生じています。

(1) 雇用情勢の変化

- 生産年齢人口が減少する中、本県の有効求人倍率は上昇が続いています。
- また、外国人労働者が年々増加しており、新たな在留資格が創設されたこともあり、今後も増加が見込まれます。



厚生労働省職業安定局「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」



厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況」

(2) AI、IoT等の情報通信技術の進展

- スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の急速な普及、ネットワーク回線の大容量化や通信速度の加速度的な向上、コンピュータの処理能力の飛躍的な向上やディープラーニングに代表されるAIの発達など、情報通信基盤が急速に進化し、IoT、ビッグデータ、AI等を活用して様々な地域課題を解決する取組みが進んでいます。
- 2020年の5Gの商用サービス開始等により、IoT、ビッグデータ、AI等を活用する情報基盤がさらに進展し、情報通信技術は、今後も発展を続けることが見込まれます。

(3) 出生数の減少など少子化の進行

- 平成30年の合計特殊出生率は1.61と、第1期戦略に定める目標値1.8には達しておらず、平成30年の出生数が初めて7,000人を下回るなど、出生数の減少が続いています。
- こうした少子化の流れに歯止めをかけるためには、より一層、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組む必要があります。

(4) 児童虐待対応件数の増加

香川県子ども女性相談センターと西部子ども相談センターにおける児童虐待対応件数は年々増加しており、平成30年度は、過去最高であった平成29年度の1,181件からさらに増加し、1,375件となっています。

(5) 働き方改革の推進

- 生産年齢人口の減少や育児・介護との両立など働く人のニーズの多様化等の課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現に向け、働き方改革の取組みが求められています。
- ICTを活用したテレワークは、時間や空間の制約にとらわれることなく、働くことができるため、子育てや介護と仕事の両立の手段等となり、多様な人材の活躍を可能とするものです。

(6) 南海トラフ地震の発生確率の高まり

- 南海トラフにおけるマグニチュード8～9クラスの地震について、今後30年以内の発生確率が70～80%へと引き上げられたところであり、県の地震・津波被害想定では、最悪の場合、死者数6,200人、避難所への避難者数119,000人、全壊・焼失家屋約35,000棟という甚大な被害が想定されています。

7 基本的視点

第2期戦略においては、これまで検討した新たな視点を踏まえつつも、人口減少と地域活力の向上に取り組むべき視点は変わるものではないことから、第1期戦略の基本的視点と同じ視点により引き続き取り組むべきと考えられます。

このため、人口減少に歯止めをかける「戦略Ⅰ 人口減少に挑む」と、人口減少に対応した社会を構築する「戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する」を同時に推進します。

- ① 県外への人口流出に歯止めをかけ、流入を増やす
- ② 若い世代の就労への希望を実現するとともに、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進する
- ③ 香川の強み・特性を生かした持続可能な地域社会を創る

8 第2期戦略の全体構成

(1) 基本目標

政策分野ごとに設けた目標を記載するとともに、県民にもたらされる便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

(2) 施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて取り組むべき基本的な政策を基本目標ごとに定めます。

(3) 具体的な施策と各施策における重要業績評価指標

基本的な政策ごとに実施する具体的な施策や事業を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定します。

（K P Iは、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標とします。）

9 第2期戦略の推進

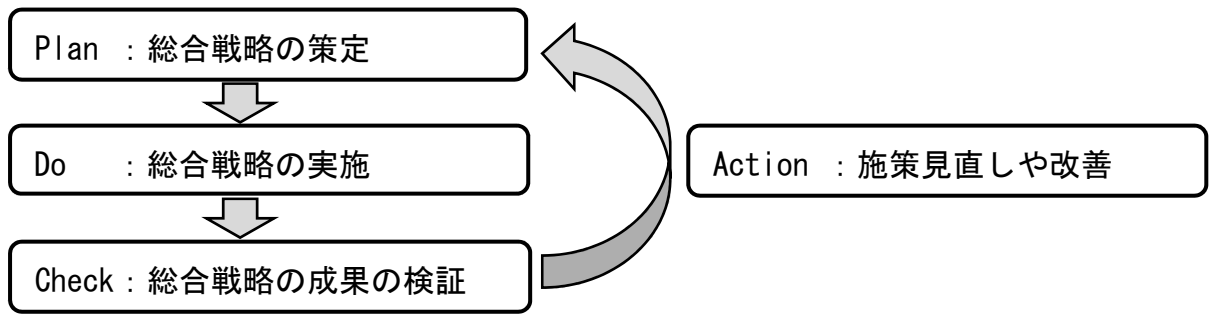
第2期戦略の策定に当たっては、県民からのアンケート調査結果を踏まえるとともに、有識者懇談会や県内各市町から、幅広くご意見等を伺うなど、関係者と連携を図ってきました。

人口減少問題の克服と地域活力の向上を実現するためには、県民一人ひとりをはじめ、企業、団体、市町などのあらゆる主体において人口減少に関する基本認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要であり、あらゆる主体と人口減少に関する基本認識を共有するとともに、さまざまな取組みにおける各主体との連携を促進します。

特に、「第2期かがわ創生総合戦略」の効果を最大限に発揮させるためには、地域住民に最も近い市町の取組みと緊密な連携を図ることが重要であり、県と市町との連携強化のほか、市町が相互に連携していくという視点も重要です。

10 P D C Aサイクルの確立

基本目標と重要業績評価指標（K P I）の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証した上で、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組みに生かしていくP D C Aサイクル（Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂という一連のプロセス）を実行します。



Ⅲ. 戦略と基本目標

1 戦略と基本目標の設定

第2期戦略では、社会増減をプラスに転換し、人口の自然減を抑制する「戦略Ⅰ 人口減少に挑む」、当面の人口減少に対応した社会を構築する「戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する」の2つの戦略とそれぞれに基本目標を設定し、人口減少・活力向上のための施策に取り組みます。

戦略Ⅰ 人口減少に挑む

基本目標1 香川への人の流れを創る

基本目標2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

基本目標3 活力ある香川であり続けるための元気を創る

基本目標4 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る

2 「戦略Ⅰ 人口減少に挑む」と基本目標

本県の人口は、平成11(1999)年の約103万人をピークとして減少に転じ、平成30(2018)年の人口は約96万人と、平成12(2000)年以来19年連続の減少となっています。

年齢階級別の社会増減の状況を見ると、男性・女性ともに、10～14歳から15～19歳になるときと、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過になっており、進学や就職の際に県外に転出する人が多くなっています。

この一方で、男性・女性ともに20～24歳から25～29歳になるときには、Uターン就職等から転入超過の傾向がみられますが、全体では転出超過となっています。

さらに、自然増減においても、平成15(2003)年から自然減に転じ、減少幅が年々拡大しています。本県の合計特殊出生率は、全国平均よりも高い水準で推移しているものの、15～49歳までの女性の減少による出生数の減少や死亡者数の増加が自然減の主な要因となっています。

このような状況を解消するため、「戦略Ⅰ 人口減少に挑む」により、産業の育成や企業誘致による雇用の創出、移住・定住の促進などの施策を推進するとともに、引き続き安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の生きがいをづくり、社会参加の促進などに取り組み、令和42(2060)年に、人口約77万人を維持するよう、人口の社会増と自然減の抑制に努め、長期的には人口増への転換を目指します。

基本目標 1 香川への人の流れを創る

県外に流出している人の流れに歯止めをかけるため、地域の強みを生かした成長産業の育成や企業立地等による雇用の場の確保とともに、若者に魅力のある働く場の創出のほか、女性・高齢者等の就労支援や外国人材の受入れを含めた総合的な産業人材の育成・確保などを図っていきます。

また、本県への移住・定住や若者の県内定着を促進するため、市町等と連携した取組みを進めるほか、県内大学等との連携を強化していきます。

基本目標 2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る

災害に強く、交通事故や犯罪のない安全で安心な県土づくりの推進のほか、結婚に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりを促進していきます。

また、県民一人ひとりが、生きがいを持ち、その個性を生かして活躍できる環境を創るため、地域の主要な担い手として女性の活躍の場を広げるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、個人の事情に応じた柔軟な働き方ができる環境づくりに努めていきます。

3 「戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する」と基本目標

「かがわ人口ビジョン」に示すように、当面は人口減少が続くと推計され、人口構造を大きく変えるには、一定の期間を要することが見込まれています。人口減少に伴い、地域社会活力の低下等が懸念されることから、人口減少に対応した社会を構築していくことが必要となります。

このため、「戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する」により、活力ある地域を維持形成し、自然や文化など、地域の資源を生かした観光・交流の拡大、交流人口の拡大に引き続き取り組むとともに、地域づくりの担い手の確保・育成を推進し、持続可能な地域づくりを推進します。

基本目標 3 活力ある香川であり続けるための元気を創る

地域の活力を維持し、より一層の魅力向上を図るため、多様な主体との連携・協働による、香川の特色を生かした魅力ある地域づくりを推進するほか、過疎化や高齢化が進む農山漁村の活力向上や多面的機能の維持を図り、さらに、文化、芸術、食等の本県独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により交流人口を拡大していきます。

基本目標 4 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る

持続可能な地域づくりを推進するため、地域拠点の機能強化や地域拠点間の連携強化を促進するとともに、効率的な住民サービスの提供等自治体間の広域連携の推進を図るとともに、都市と農山漁村とが密接に連携をもってまとまった生活圏を形成する機能を形成していきます。

4 SDGs（持続可能な開発目標）との関係

第2期戦略は、人口減少問題の克服と地域活力の向上の実現に向け、持続可能な地域社会づくりを進めるものであり、SDGsの理念や目標と方向性を同じくするものです。

IV. 香川県の特長と人口減少による影響等

1 香川の強み

香川県には、他地域と比べ、自然、産業、交通、文化などにおいて、次のとおり優位性を有します。

【香川県の優位性】

- ・ 温暖な気候と瀬戸内海の多島美等に代表される美しい自然
- ・ 国の地方機関や大手企業の支店などが集積する四国の中枢拠点性
- ・ 成長のエンジンとなる分野の強みを生かした産業育成
- ・ 瀬戸大橋、高松空港、高松港など陸海空の広域高速交通網の結節点
- ・ 瀬戸内国際芸術祭などに代表される数多い文化芸術の資源
- ・ 農産物、水産物など全国、世界に誇る県産品
- ・ K-M I X等を活用した効率的で質の高い医療提供体制

【香川県が10位までに入るポジティブデータ】

項目	香川県のデータ	順位	全国平均
公立小中学校施設耐震化率	100.0%	1	99.2%
預貯金残高（1世帯当たり）	16,498千円	3	12,838千円
未婚率（男）	28.0%	4	31.8%
地域子育て支援拠点設置か所数 （乳幼児人口千人当たり）	2.51か所	4	1.48か所
道路密度（1km ² 当たり）	1,032m	4	497m
道路舗装率	99.9%	4	97.6%
自主防災組織活動カバー率	96.2%	4	83.2%
図書館館外貸出点数（人口100人当たり）	644点	4	540点
大型小売店数（人口10万人当たり）	6.0店	5	4.1店
周産期死亡率（出産千人当たり）	2.8人	6	3.5人
救急病院数（人口10万人当たり）	5.1施設	6	3.1施設
書籍雑誌購入額（人口1人当たり）	10,619円	6	9,299円
ごみ排出量（1人1日当たり）	872g	7	925g
都市公園等面積 （都市計画区域内等人口1人当たり）	19.02m ²	7	10.48m ²
合計特殊出生率	1.65人	8	1.43人
未婚率（女）	19.6%	9	23.2%
有効求人倍率	1.75倍	9	1.54倍
耕地面積比率（総面積に占める）	16.25%	9	11.92%
居室室数	15.29枚	9	13.54枚
可住地面積比率（総面積当たり）	53.6%	10	32.9%
救急自動車による病院収容所要時間	34.8分	10	39.3分

（出典：香川県「100の指標からみた香川 平成31年版」）

2 産業の現状

(1) 地域経済分析システムの活用

地方創生の実現に向けては、客観的なデータに基づき、本県の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して「地方版総合戦略」を立案することが重要であり、国が開発した「地域経済分析システム」を活用した分析を踏まえて、本県の強みを分析・考察します。

(2) 地域産業構造から見た香川県経済の強みの分析

① 付加価値、事業所数、従業者数の大きい産業

本県の全産業を「付加価値を多く生み出している産業」「多くの事業所を有している産業」「雇用を支えている産業」という視点で地域経済を把握すると、「製造業」「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」の3業種が高くなっています。(参考資料 表1、図1)

次に、「付加価値」「事業所数」「従業者数(事業所単位)」の3項目について、全国と比較します。全国との比較分析に当たっては、特化係数を用いることとします。特化係数とは、「自地域の構成比/全国の構成比」であり、この値が「1」以上であれば、自地域に当該産業が集積していると判断されます。(参考資料 表2～4)

特化係数の高い産業を項目別にみると、付加価値では「製造業」、事業所数では「卸売業・小売業」、従業者数では「製造業」「卸売業・小売業」となっています。

⇒ ①「付加価値」「事業所数」「従業者数」の構成比、②特化係数の2点からみて、「製造業」の強化が雇用の拡大等につながると考えられます。

参考として、県内総生産(平成28年度香川県県民経済計算)と就業者数(平成27年国勢調査)の産業別特化係数をみると、製造業の特化係数は、総生産、就業者数とも「1」以上で、自地域に集積している産業と言えます。(参考資料 図2～3)

② 製造業の中での特化係数(シェアが高い分野)

製造業の産業の集積度合を把握するために、付加価値額と従業者数との視点から分析します。

付加価値額については、「生産用機械器具製造業」の構成比が最も高く(15.1%)、次いで、「食料品製造業」(12.6%)、「パルプ・紙・紙加工

品製造業」(10.1%)で、「パルプ・紙・紙加工品製造業」の特化係数が最も高くなっています。(参考資料 図4、表5)

従業者数については、「食料品製造業」の構成比が最も高く(21.7%)、次いで、「金属製品製造業」(9.5%)、「輸送用機械器具製造業」(7.6%)が高くなっています。(参考資料 図5)

3 人口減少による影響

(1) 県内消費量への影響

内閣府「地域の経済2011」によると、人口及び人口構成の変化は、消費の動向に大きな影響を与え、人口が減少すれば、その分だけ消費主体が減少するため、消費額は減少するとされています。

県内における消費額(消費額=平均消費性向×一人あたり所得×人口)について、平均消費性向が一定(平成26(2014)年、香川県平均77.4%)と仮定すると、平成27(2015)年には約2.2兆円であったものが、令和22(2040)年には、「かがわ人口ビジョン(改訂版)」に示した将来人口の推計のうち、国立社会保障・人口問題研究所準拠(以下「パターン①」という。)では約1.8兆円、合計特殊出生率が上昇し、かつ、令和6(2024)年以降社会増(1,000人/年)が継続する場合(以下「パターン④」という。)では約1.9兆円、令和42(2060)年には、パターン①では約1.5兆円、パターン④では約1.7兆円に減少すると推計されます。(参考資料 図6)

(2) 産業への影響

人口の急減は、労働力人口の減少を引き起こすなど、経済規模を縮小させると予想されています。総務省統計局「国勢調査」における平成12(2000)年、平成17(2005)年、平成22(2010)年、平成27(2015)年の4時点の雇用者数のデータを用い、産業別年齢別の構成比を求め、将来の県内の雇用者数(「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「パート・アルバイト・その他」)を推計すると、平成27(2015)年では、約35.3万人であったものが、令和22(2040)年にはパターン①は約30.8万人、パターン④は約31.6万人、令和42(2060)年にはパターン①は約27.3万人、パターン④は約32.0万人に減少すると推計されます。(参考資料 図7)

(3) 小売店など民間利便施設の進出・撤退の状況

人口減少等により、都市部においては、モータリゼーションの普及とともに郊外型大規模ショッピングセンターが出店する一方で、住宅街におけるスーパーマーケットが撤退するとともに、自家用車を運転しない高齢者が増加し、いわゆる「買い物弱者」が増加するほか、中山間地域等においては、商圈が縮小し、スーパーマーケットやガソリンスタンド等が撤退し、生活に不便を感じる住民が増加するおそれがあります。

例えば、県内の小売店について、平成 27 (2015) 年に約 9 千店あったものが、人口千人あたりの小売店数 9.28 (平成 28 (2016) 年) が一定と仮定すると、令和 22 (2040) 年にはパターン①で約 7.5 千店、パターン④で約 8 千店、令和 42 (2060) 年にはパターン①で約 6 千店、パターン④で約 7 千店に減少すると推計されます。(参考資料 図 8)

(4) 地域の産業における人材の過不足状況

厚生労働省の推計(厚生労働省「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」)では、介護に携わる職員の数、令和 7 (2025) 年度時点で、約 38 万人不足する見通しを示しています。厚生労働省が示した、令和 7 (2025) 年度時点の介護職員の需給推計では、必要な職員数(常勤・非常勤を含めた実人員数)が約 253 万人に対して、確保できる職員数は約 215 万人にとどまり、香川県においては必要な職員数が約 1.9 万人に対して、確保できる職員数は約 1.7 万人となり、約 2 千人の不足になると予想されています。

パターン④と比べ、パターン①の将来の人口構造は、高齢者の割合が高く、いびつな人口構成であり、このような状況が続けば、介護職員の人手不足が深刻化することが考えられます。

(5) 社会保障費等の財政需要への影響

第 7 期香川県保健医療計画によると、平成 28 (2016) 年度の県民の医療に要した費用(県民医療費)は、3,728 億円と推計され、令和 5 (2023) 年度には 4,261 億円と 7 年間で 14.3%増加すると見込まれています。

本県の人口は、平成 12 (2000) 年から減少に転じていますが、医療技術の高度化や高齢人口の増加等に伴い、県民医療費は、今後も増加が見込まれます。

V. 施策体系

戦略Ⅰ 人口減少に挑む

基本目標1：香川への人の流れを創る

<施策の基本的方向>

(1) 産業振興による働く場の確保

【具体的な施策】

- ① 成長産業の育成・集積 27
 - a ものづくり産業の振興
 - b 希少糖産業の振興
 - c オリーブ産業の振興
 - d K-M I X 関連産業の振興
 - e 魅力ある農林水産物づくりの推進
- ② 産業の創出と維持・発展の促進 30
 - a 若者に魅力のある働く場の創出
 - b 先端技術の活用支援
 - c 新規創業・第二創業の創出促進
 - d 事業承継の促進
- ③ 独自の強みを持つ企業の競争力の強化 32
- ④ 企業の海外展開の促進 33
- ⑤ 企業立地の促進等と産業基盤の強化 33
- ⑥ 県産品の振興 34

<施策の基本的方向>

(2) 人材の育成・確保

【具体的な施策】

- ① 豊かな人間性と個性を伸ばす教育の推進 36
 - a 確かな学力の育成
 - b ふるさとに誇りを持つ教育の推進
 - c 地域を担うグローバル人材の育成
- ② 産業の成長を支える人材の育成・確保 38
 - a 産業人材の育成と企業の人材確保の支援
 - b 農林水産業の担い手の確保・育成
 - c 女性・高齢者等の就労支援
- ③ 外国人材の受入れ・共生 41
 - a 外国人材の受入促進
 - b 外国人との共生推進

＜施策の基本的方向＞

（３）移住・定住の促進

【具体的な施策】

- ① 移住の促進 43
 - a かがわの魅力発信
 - b 受入体制の整備
 - c 定住の支援
- ② 若者の定住促進 45
 - a 県内就職の促進
 - b 奨学金による地元定着の促進

＜施策の基本的方向＞

（４）魅力ある大学づくり

【具体的な施策】

- ① 県内大学等の充実強化 47
- ② 県内大学等との連携強化 47

戦略Ⅰ 人口減少に挑む

基本目標２：誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る

<施策の基本的方向>

(1) 安全・安心な県土づくり

【具体的な施策】

- ① 災害に強い香川づくり 49
- ② 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進 50
- ③ 社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進 51

<施策の基本的方向>

(2) 「子育て県かがわ」の実現

【具体的な施策】

- ① 結婚・妊娠期からの支援 53
 - a 結婚を希望する男女の応援
 - b 妊娠前からの切れ目ない相談・支援体制の構築
- ② 子ども・子育て支援の充実 54
 - a 就学前の教育・保育の充実
 - b 地域における子ども・子育て支援の充実
 - c 子育て環境の一層の充実
 - d 困難な環境にある子どもや家庭への支援
 - e 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上
- ③ 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備 57
 - a 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり
 - b 子育てに伴う経済的負担の軽減

<施策の基本的方向>

(3) 「健康長寿の香川」をつくる

【具体的な施策】

- ① 健康づくりの推進 59
- ② 社会参加の促進と生きがいづくりの推進 60
- ③ 医療・介護サービスの確保・充実 61
 - a 安全で質の高い医療の確保
 - b 介護サービス等の充実

<施策の基本的方向>

(4)「女性が輝く香川」の実現

【具体的な施策】

- ① あらゆる分野における女性の活躍推進 63
- ② 働く女性の活躍の推進 64

<施策の基本的方向>

(5)働き方改革の推進

【具体的な施策】

- ① ワーク・ライフ・バランスの実現 65
- ② 柔軟な働き方の普及・促進 65

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

基本目標3：活力ある香川であり続けるための元気を創る

<施策の基本的方向>

(1) 魅力ある地域づくり

【具体的な施策】

- ① 香川の特徴を生かした地域づくり 67
 - a スポーツを生かした地域の活性化
 - b 文化芸術による地域の活性化
 - c 環境を守り育てる地域づくりの推進
 - d 多彩な地域づくりの推進
- ② あらゆる分野における IT 化の推進 70

<施策の基本的方向>

(2) 農山漁村を元気に

【具体的な施策】

- ① 魅力あふれる農山漁村づくり 72
- ② 地域ぐるみの生産体制の強化 73
 - a 経営・生産の安定
 - b 鳥獣被害の防止
- ③ 農山漁村地域の多面的機能の維持 74

<施策の基本的方向>

(3) 交流人口の拡大

【具体的な施策】

- ① 観光かがわの推進 76
 - a 滞在型観光の推進
 - b 観光客の満足度向上
 - c 広域観光の推進
 - d 戦略的な情報発信
 - e 海外観光客誘致の推進
- ② 地域の活性化につながる交流の推進 78
- ③ 交通ネットワークの整備 79

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

基本目標4：人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る

<施策の基本的方向>

(1) 集約型都市構造の推進

【具体的な施策】

- ① 中心市街地等の活性化と都市の集約化 81
- ② 地域公共交通の確保・維持 82

<施策の基本的方向>

(2) 広域連携の推進

【具体的な施策】

- ① 広域連携の推進 83

<施策の基本的方向>

(3) 地域拠点とネットワークづくり

【具体的な施策】

- ① 小さな拠点とネットワークの形成 84
- ② 地域を支える活動の促進 84
 - a 高齢者等の日常生活の支援
 - b 多彩な地域コミュニティ活動の促進
- ③ 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大 85
- ④ 既存ストックのマネジメント強化 85

VI. 講ずべき施策

戦略Ⅰ 人口減少に挑む

【基本目標1】 香川への人の流れを創る

県外に流出している人の流れに歯止めをかけるため、地域の強みを生かした成長産業の育成や企業立地等による雇用の場の確保とともに、若者に魅力のある働く場の創出のほか、女性・高齢者等の就労支援や外国人材の受入れを含めた総合的な産業人材の育成・確保などを図っていく必要があります。

また、本県への移住・定住や若者の県内定着を促進するため、市町等と連携した取組みを進めるほか、県内大学等との連携を強化していく必要があります。

■数値目標：令和6(2024)年に1年間の転入と転出の差(社会増減)を
+1,000人程度

■現状値：平成30(2018)年社会増減 ▲655人(香川県「人口移動調査報告」)

<施策の基本的方向>

(1) 産業振興による働く場の確保

本県ならではの地域資源・技術等を生かして、新たな活力や付加価値を生み出す成長産業の育成や産業の創出・発展の促進、企業の競争力強化等により、県内産業の振興に取り組むとともに、海外展開に取り組む県内企業の支援、県産品の海外販路開拓の推進や戦略的企業誘致等により、地域経済の牽引が期待できる事業に取り組む企業の立地を促進し、雇用の場の確保を図ります。

【具体的な施策】

① 成長産業の育成・集積

本県経済の今後の成長のエンジンとなる分野において、本県ならではの地域資源・技術等を生かした重点的なプロジェクトを展開し、新たな活力と付加価値を生み出す成長産業の育成・集積を図ります。

a. ものづくり産業の振興

地域経済分析システムを活用した分析によると、製造業は、地域外から資金を流入させ、雇用の拡大につながる産業と考えられます。

県内企業の成長分野への進出等を促進するため、コア技術の強化(温故)と戦略的マッチングの推進(知新)により、「他ではつukれないものをい

ち早く生み出す競争」に打ち勝つ企業を育成するとともに、先端技術を有する国立研究開発法人産業技術総合研究所、大学等との連携や企業間連携、県内外の大手企業との連携など多様な連携に取り組み、技術、情報、取引などの戦略的なマッチングを推進します。

ものづくり産業の振興			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	産業技術センターの研究開発による製品化件数	5年間で105件（令和2～6年度の累計）	100件（平成26～30年度の累計）

b. 希少糖産業の振興

香川で生まれた世界に誇れる財産である希少糖を本県産業の成長につながるため、産学官による希少糖研究の強化や研究成果の発信により、世界に求心力のある「知の拠点」を形成します。

また、県内での希少糖の生産・研究に対する支援や、食品、医薬品、農薬などの分野における希少糖を活用した新商品開発の取組みを促進するとともに、希少糖戦略会議やかがわ糖質バイオフィォラムなどの産学官連携によるネットワークを活用しながら、「希少糖産業」の創出を目指します。

さらに、大規模な国際見本市への出展や県内外のイベントなどを通じて「希少糖＝香川県」のイメージを発信し、世界に通じる「香川の希少糖」ブランドの確立を図ります。

希少糖産業の振興			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	希少糖関連商品を製造・販売する事業者数	令和6年度に932社	平成30年度：616社

c. オリーブ産業の振興

全国トップにある本県オリーブ産業の地位を確たるものとするため、オリーブ産業強化戦略に基づき、オリーブの生産振興、新商品開発やオリーブオイル・オリーブ関連商品の高品質化、ブランド力の強化を総合的に推進するとともに、県花・県木であるオリーブをより身近なものと感じることができるよう県内での普及に努めます。

具体的には、オリーブの新植及び改植の苗木代のほか、未収益期間の管理経費や採油機器などの整備に対する支援により、オリーブの生産拡大の

加速化、オリーブ畜水産物の生産振興を図るほか、小豆オリーブ研究所での品種育成や生産技術の開発を行います。

また、「かがわオリーブオイル品質表示制度」の普及・活用やオリーブの機能性に着目したものなど産業技術センター発酵食品研究所での新商品開発に向けた支援により、全国をリードする香川発のオリーブ商品群の創出を促進します。

さらに、産地や商品に関する情報を積極的に発信するとともに、「香川県産オリーブ関連商品認証制度」を活用し、県産オリーブブランドの確立を図ります。

オリーブ産業の振興			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	オリーブの生産量	令和6年度に 540 t	平成30年度：420 t
	オリーブ牛の出荷頭数	令和6年度に 3,400 頭	平成30年度：2,335 頭

d. K-MIX関連産業の振興

医療や福祉などの健康関連分野における事業化を推進するために設置した「かがわ健康関連製品開発フォーラム」の運営などを通じ、産学官金連携の人的ネットワークの強化や県内ICT事業者の参画、異分野からの新規参入を促進し、K-MIX関連事業を通じた新たな技術シーズの創出や、医療・福祉現場のニーズを反映したICT関連製品等の開発を促進します。

また、全国に先駆けて取り組んだ全国初の全県的な医療情報ネットワークである「かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）」に機能を追加した「かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+）」については、治験や医薬連携など新たな視点に立った機能の充実や参加医療機関の拡大など医療の情報化を推進します。

K-MIX関連産業の振興			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	K-MIX+（かがわ医療情報ネットワーク）で中核病院が新たに情報連携した患者数	5年間で15,000件（令和2～6年度の累計）	平成30年度：3,179件
	県が支援した健康関連製品の開発による商品化件数	5年間で15件（令和2～6年度の累計）	11件（平成27～30年度の累計）

e. 魅力ある農林水産物づくりの推進

産業としての農林水産業の発展に向け、消費者ニーズに即した魅力ある農林水産物の生産拡大を図るため、県オリジナル品種を中心とした「さぬき讚フルーツ」のブランド果実、レタスや「さぬきのめざめ（アスパラガス）」などのブランド野菜、オリーブ畜水産物、県産ヒノキなど、本県の強みを生かした高品質で特色のある農林水産物のブランド力の強化と生産拡大に向けた取組みを強化します。

また、本県独自のオリジナル品種の開発や低コスト・省力化技術の開発等試験研究の充実・強化を図るとともに、政府関係機関の地方移転としての西日本農業研究センター四国研究拠点の拡充を契機として、同機構との共同研究を推進し、野菜研究機能を強化します。

さらに、農林水産業者自ら又は他産業と連携して農林水産物の加工や販売などに取り組む農林水産業者の6次産業化を推進し、農林水産業の成長産業化に向けた支援を行います。

魅力ある農林水産物づくりの推進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県オリジナル品種の 作付面積（野菜、果 樹、花き）	令和6年度に285ha	平成30年度：238ha

② 産業の創出と維持・発展の促進

若者に魅力のある働く場の創出を促進するほか、A I ・ I o T等の先端技術の導入促進や活用のための公設試験研究機関等と連携した支援、新規創業・第二創業の創出促進とともに、支援機関と連携した事業継承促進のための支援を行い、産業の創出と維持・発展を図ります。

a. 若者に魅力のある働く場の創出

県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、若者が地方で働きたいと思える魅力的な産業の振興に取り組みます。

特に情報通信産業は、若者の就業比率が高いほか、G D Pの過去10年の成長率が全産業の平均よりも高いことや、給与水準が他の産業と比較して高水準であることに加え、県出身の県外大学生等へのアンケートでも就職を希望する学生が増加しているなど、若者にとって魅力的な産業であると考えられます。

このため、情報通信関連産業分野の人材育成や企業の誘致等に積極的に取り組み、若者の働く場の創出による県内定着を促進するとともに、本県

経済の活性化を図ります。

若者に魅力のある働く場の創出			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	若者（15～39歳）の 社会増減	令和6年に251人	平成30年：▲858人

b. 先端技術の活用支援

第4次産業革命のイノベーションの中核となるAI、IoT等といった新しい技術を活用して、様々な社会課題を解決できる持続可能な経済社会システム「Society 5.0（超スマート社会）」の考え方も取り入れ、産業の創出と維持・発展を図ります。

県内企業の技術者等を対象としたAIの実践的な知識・技術を学ぶことのできる講座の実施など、生産性向上等に向けてAIを活用する人材の育成を推進します。

また、県内企業の生産性向上や競争力強化を図るため、県内企業が先端技術を活用して行う研究開発等への支援を行います。

さらに、産業技術センターにおいて、技術研修会等の開催による人材育成や普及啓発に取り組むほか、国立研究開発法人産業技術総合研究所や大学等と連携して技術相談に的確に対応するとともに、RPA（ロボットによる業務自動化）、IoT、ロボット技術の導入を支援します。

また、ITを活用する人材の育成・確保や、ICT技術の利活用の促進等を図ること等により、新たな地域の強みの創出に努めます。

先端技術の活用支援			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県が支援した先端技術の活用による実用化件数	5年間で15件（令和2～6年度の累計）	—

c. 新規創業・第二創業の創出促進

本県経済の活性化を図り、働く場を確保するため、ハード、ソフト両面から起業等のスタートアップ段階を強力に支援するとともに、創業後のフォローアップを行うなど、公益財団法人かがわ産業支援財団に設置した「創業支援センター」による創業から創業後まで一貫した支援を行うことにより、新規創業やチャレンジ精神あふれる起業家によるベンチャー企業の創出を促進します。

また、新規創業者やベンチャー企業に加え、既存事業を廃業又は分社化

して新事業・新分野へ進出する第二創業や事業多角化を目指す企業、ニッチ分野で強みを持つニッチトップ企業などに対し、金融機関や産業支援機関などと緊密な連携を図りながら、技術面、経営面、資金面等のさまざまな課題解決に向けた総合的な支援を行い、本県経済の新たな活力となる創業等の創出を促進することにより、地域の強みを生かした県内企業の競争力強化を図ります。

新規創業・第二創業の創出促進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	開業した事業所数	5年間で3,800件(令和元年～5年度の累計)	3,745件(平成25～29年度の累計)

d. 事業承継の促進

安定的な雇用の場の確保と本県経済の持続的発展をめざして、円滑な事業承継を促進するため、商工会・商工会議所、金融機関、香川県事業引継ぎ支援センター等の支援機関と連携し、公益財団法人かがわ産業支援財団が事務局となっている香川県事業承継ネットワークを活用した事業承継診断の実施等により、事業承継に向けた準備の必要性の認識を促すとともに、親族内・従業員への承継や社外への引継ぎなど、個別企業の実情に応じた、計画的で円滑な事業承継を促進するため、経営状況等の把握や経営改善の段階における支援として、専門家によるきめ細かな相談対応や助言を行い、さらに、事業承継に至る最終段階の支援として、専門家を活用した事業承継計画の策定や第三者への事業引継ぎに必要な経費に対する補助や、事業承継の実行段階での資金調達の円滑化を図るための制度融資により、各段階に応じた切れ目のない支援を行います。

事業承継の促進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	事業承継計画策定件数	5年間で750件(令和2～6年度の累計)	平成30年度：33件

③ 独自の強みを持つ企業の競争力の強化

国立研究開発法人産業技術総合研究所など公設試験研究機関、大学、高等専門学校との連携をより一層強化しながら、県内企業の競争力の源泉となる研究開発力の強化を重点的に支援するとともに、知的財産の創造・保護・活用などへの支援を行い、イノベーションを促進します。

また、大手企業を含め、県内企業への企業訪問活動などを通じて、企業の競争力強化や事業拡大に係る課題解決のサポート等を行うほか、県内企業の課題解決に的確に対応し、本県の強みを生かした成長産業を育成できるよう、県産業技術センターや公益財団法人かがわ産業支援財団の産業支援機能の充実・強化を図ります。

さらに、県内企業のものづくり基盤技術の強化や生産性向上のため、A I・I o Tやロボット等を活用する第4次産業革命に対応した技術開発・製造現場の改善を支援するとともに、販路開拓や新分野展開を支援するための戦略的なマッチングを推進するほか、売れるものづくりのためのマーケティング力の強化を支援します。

独自の強みを持つ企業の競争力の強化			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	特許及び実用新案出 願件数	5年間で2,550件 (令和2～6年の累 計)	2,500件(平成26～ 30年の累計)

④ 企業の海外展開の促進

成長著しい東南アジアや巨大な消費市場である中国に加え、台湾などのアジアを中心とした海外の活力を積極的に取り込むため、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や公益財団法人かがわ産業支援財団等の関係機関と緊密な連携を図りながら、海外展開に必要な現地情報等の提供や、国際的な見本市などのきっかけづくりの支援、知的財産対策など、海外展開を検討する県内企業が新たな展開に踏み出す支援を積極的に実施します。

また、商談会の開催等により県内企業の海外販路開拓を推進するとともに、海外展開を担う国際感覚を持った人材の育成や成長が期待される国・地域への海外ミッションの派遣による経済交流の促進などにも取り組み、海外市場に挑む県内企業の事業展開を積極的に支援します。

企業の海外展開の促進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	海外展開を行った企 業数	令和6年に476社	平成30年：446社

⑤ 企業立地の促進等と産業基盤の強化

優良企業等の立地促進や企業の本社機能の地方移転などを図るため、企業のトップに直接、本県の魅力及び立地環境の優位性をPRするとともに、各

市町、金融機関、産業支援機関、経済団体等とも連携し、企業ニーズに応じた立地候補地の紹介や本県独自の助成及び税の優遇制度等について、積極的な情報発信を行うほか、立地に際して多数ある関係法令の手続を一括して進める、いわゆる「ワンストップサービス」でサポートすることにより、立地企業の負担軽減を図り、立地手続が円滑に進むよう受入態勢の充実に努めます。

産業基盤の強化については、県内の中小企業者・小規模事業者等に対し、イノベーションの加速や産業人材の育成など、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うため、産学官の連携体制を充実・強化するとともに、地域の企業情報を持った地域金融機関や産業支援機関等との緊密な連携などにより、地域プラットフォームの強化を図ります。

また、研究開発経験の乏しい受託加工型中小企業や自社製品を持っていない中小企業の研究開発型企業への転換や次世代有望分野への進出を支援するため、県産業技術センター及び公益財団法人かがわ産業支援財団の支援体制を強化します。

このほか、県などが把握した地域や全国の経済動向や企業活動に対する支援施策等に関する情報を、県内企業に対して、タイムリーに幅広く提供し、情報面から企業活動をサポートします。

企業立地の促進等と産業基盤の強化			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	企業立地件数	5年間で150件（令和2～6年度の累計）	179件（平成26～30年度の累計）

⑥ 県産品の振興

高品質で特徴的な県産品について、関係団体と緊密に連携しながら、首都圏などの大消費地や、近隣アジアなどの海外市場における販路開拓・拡大を図るほか、県産品の魅力を強く印象づけ、認知度向上に努めるとともに、販路開拓・拡大や取引の安定化を図るため、積極的にトップセールスを実施します。

また、イベントの開催、県産品ポータルサイトやSNSといったインターネットの活用など、県産品の総合的な情報発信を推進することで、愛用者を増やし、県産品全体のブランド力の強化と認知度向上に努めます。

さらに、県産品の情報発信拠点であるアンテナショップにおいて、積極的な情報発信や販売活動を行うとともに、テストマーケティングや消費者ニーズの把握に努め、その結果を生産・製造者等にフィードバックし、商品改善やデザイン、ネーミングなどを磨き上げるなど、売れる県産品づくりにつ

ながるよう支援するほか、地域資源の洗い出しを行い、新たな県産品の発掘に努めるとともに、県産品の魅力の向上を図ります。

伝統的工芸品については、社会生活環境の変化や消費者ニーズに対応した、新たな価値を付加した商品開発や、伝統的工芸品・地場産品のあるライフスタイルの提案などの新たな取組みを支援します。

県産品の振興			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県産品の国内販売額 (県サポート実績)	令和6年度に 2,500,000千円	平成30年度： 1,940,708千円
	県産品の海外販売額 (県サポート実績)	令和6年度に 461,000千円	平成30年度： 338,580千円

＜施策の基本的方向＞

（２）人材の育成・確保

地域活力の維持・発展のため、豊かな人間性と個性を伸ばす教育を推進するとともに、産業振興における人材の育成・確保を目指し、女性・高齢者等の就労支援を含めた各種支援策の実施等により、総合的な産業人材の育成・確保を図ります。

また、関係機関と連携し、県内事業所における外国人材の受入れの支援及び外国人との共生促進に取り組みます。

【具体的な施策】

① 豊かな人間性と個性を伸ばす教育の推進

変化の激しい社会において、未知の状況にも対応できる能力を育み、生涯にわたり学習する基盤を培うとともに、ふるさと香川に対する理解を深め、郷土を継承発展させようとする意欲や態度を養い、地域に根ざしながらグローバルに活躍する人材を育成します。

a. 確かな学力の育成

これからの変化の激しい社会に生きる子どもたちに、「知識・技能」に加え、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」を育むとともに、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を通じて確かな学力を育成します。

小・中学校においては、言語能力の確実な育成や外国語教育、理数教育等の充実を図るため、一人一人に応じたきめ細かな指導を行うとともに、県学習状況調査等による学習状況の的確な把握とその分析に基づく指導方法の改善を図ります。また、主体的に友達や地域の方と関わり、実社会につながる学びを実感できる学習活動を充実することで、地域と連携・協働しながら、未来の香川の創り手となる子どもたちを育成します。

高校においては、義務教育で培った資質・能力を発展させていき、自分らしい生き方の実現や社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる学力の育成を図ります。また、実社会や実生活と自己との関わりから課題を発見し、解決しようとする探究の過程を通じて、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現していくための資質・能力を育成します。

確かな学力の育成			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合	令和6年度に 小学校 76% 中学校 64%	平成30年度： 小学校 74.8% 中学校 61.8%

b. ふるさとに誇りを持つ教育の推進

ふるさと香川に誇りや愛着を持ち、将来を担う人材を育成するため、地域や企業と連携し、身近な郷土の自然や文化、歴史、産業などを学ぶとともに、文化財などを活用したふるさと学習を推進するほか、子どもたちが郷土の豊かな文化芸術に触れ、創造性を育む機会の充実を図ります。

また、県立ミュージアムや漆芸研究所など県立文化施設が実施する参加型体験学習や、児童生徒の社会的・職業的な自立を支援するキャリア教育に通じる体験的な活動の充実を図り、ふるさと香川に対する理解を深めるとともに、郷土を愛し、大切にし、自ら継承・発展させていこうとする意欲や態度を培います。

ふるさとに誇りを持つ教育の推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答えた児童生徒の割合	令和6年度に 小学校 68% 中学校 52%	平成30年度： 小学校 64.1% 中学校 44.6%

c. 地域を担うグローバル人材の育成

高校においては、国際的視野を持ち地域の未来を支える人材の育成を目指すため、地域の自治体や大学、企業等と連携・協働しながら、地域課題の解決や地域の新たな魅力を考える探究的な学びを推進するとともに、それぞれの学校の特色を生かした社会と高校をつなぐ教育活動に取り組み、生徒の地域への理解の促進を図ります。

さらに、希望する高校生を対象に地域の課題から新しい価値を創造する力を育むためのプログラムを実施するとともに、香川大学創造工学部と連携し、イノベーションワークショップを開催するほか、海外との交流事業や個人留学を促進します。また、外国語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けるため、国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語については、外国語指導助手（ALT）や外部検定試験などを活用し、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能の育成を図ります。

小・中学校においても、英語教育の円滑な接続を図るとともに、大学等と連携した研修会や外部検定試験の結果に基づいた授業改善等の推進により、児童生徒の英語力の向上を図ります。

地域を担うグローバル人材の育成			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合	令和6年度に50% (高等学校)	平成30年度：36.9% (高等学校)

② 産業の成長を支える人材の育成・確保

県内産業の維持・発展のため、人材の育成・確保を目指す各種支援策の実施や女性・高齢者等の就労支援等により、総合的な産業人材の育成・確保を図ります。

a. 産業人材の育成と企業の人材確保の支援

県内企業の事業活動の維持・発展を進めるため、人材確保策として、企業の強みや魅力の情報発信、職場環境の整備を支援するとともに、次代の経営を担う人材、イノベーションの原動力となる人材等を育成します。県産業技術センター、大学、高等専門学校、公設試験研究機関などの連携のもと、技術支援や新中小企業応援ファンド等事業などの活用により、県内企業の基盤技術の強化や成長分野への進出を担う中核人材を育成します。

県内企業の多様な訓練ニーズに対応できるよう、実践的なカリキュラムの編成、民間教育施設への委託訓練などを実施するとともに、県立高等技術学校のあり方についても検討し、職業能力開発の一層の充実・強化を図ります。

また、地域における多様な人材の育成・確保へのニーズに対応するため、県内大学等と連携し、社会人を含めた幅広い年齢層を対象にリカレント教育を推進し、地域を担う実践的な専門人材の育成・確保に努めます。

さらに、県内外の求職者や学生の就職支援窓口である「就職・移住支援センター(ワークサポートかがわ)」において、就職支援サイトを活用した県内企業の情報発信を行うとともに、人材採用コーディネーターによるきめ細かなマッチング支援や合同就職面接(企業説明)会を開催するほか、企業の課題解決に必要なプロフェッショナル人材の活用を支援するなど、県内企業の人材確保を支援します。

加えて、人材不足が顕著な分野について、企業セミナーや県内高校等と連携した現場見学会を開催し、対象分野での人材確保を図ります。

このほか、社会資本整備や防災・減災対策、雇用の創出などに重要な役割を果たしている建設産業の維持・発展を図るため、総合的な人材確保・育成対策を推進します。

産業人材の育成と企業の人材育成の支援			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県の就職支援策における就職件数	毎年度 700 件	平成 30 年度：702 件
	高等技術学校修了生の就職率（委託訓練を含む）	毎年度 80%	平成 30 年度：83.5%

b. 農林水産業の担い手の確保・育成

農業では、県内外からの新規就農者の確保・育成に向け、関係機関で構成するワンストップの相談窓口を整備・強化し、都市部でのPR活動や就農相談会の開催、のれん分け就農等の推進による就農から定着までの一貫したサポートを行うとともに、ICTを活用した技術の伝承、農業経営の規模拡大、多角化、高度化や法人化等を継続的に支援することで、本県農業の成長を支える力強い担い手としての育成を図ります。

また、漁業では、U J I ターンなどの多様な漁業就業希望者が就業しやすい環境をつくり、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援により、将来にわたり漁業生産を維持発展できる担い手の確保・育成に取り組みます。

さらに、林業では、主要な林業事業体である森林組合等の経営基盤の強化等を図るとともに、就業希望者への事前研修から就業開始・定着までの一貫した支援により、林業生産の拡大を支える担い手の育成・確保を推進します。

農林水産業の担い手の確保・育成			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	新規就農者数	5年間で700人（令和2～6年度の累計）	755人（平成26～30年度の累計）
	新規漁業就業者数	5年間で180人（令和2～6年度の累計）	135人（平成26～30年度の累計）
	新規林業就業者数	5年間で50人（令和2～6年度の累計）	65人（平成26～30年度の累計）

c. 女性・高齢者等の就労支援

少子高齢化の進行により、生産年齢人口が減少していく中、人手不足に対応し、本県経済の成長を維持していくためには、女性や高齢者等の就業を促進し、多様な人材がその能力を發揮しながら働けるよう支援していくことも重要です。

このため、常設の専用窓口での就職相談や個別セミナーの開催、職場実習等による就業支援をハローワーク等の関係機関と連携して実施することにより、職についていない女性や高齢者等を掘り起こし、新規就業につなげます。

また、高齢者が長年培った知識や経験を生かし、生きがいを持って働くことができるよう、就労機会の確保促進に努めます。

さらに、障害者が持てる能力を發揮しながら働くことができるよう、県内企業の障害者雇用に対する理解を深めるための啓発を行うとともに、就職後の就労定着が図られるよう支援します。

女性・高齢者等の就労支援			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」での新規就業者数	5年間で500人（令和2～6年度の累計）	—

③ 外国人材の受入れ・共生

人手不足が深刻化する中、外国人労働者は本県経済の持続的発展に必要な不可欠な人材となっていることから、県内事業所における外国人材の受入れを支援するとともに、外国人との共生社会の実現に向けた取組みを推進する。

a. 外国人材の受入促進

県内の外国人労働者は近年大きく増加し、新たな在留資格「特定技能」の創設等により今後も増加が見込まれます。

このため、県内事業所や外国人労働者からの雇用や就労に関する相談に「外国人労働人材関係相談窓口」においてワンストップで対応するとともに、高松出入国在留管理局や香川労働局、外国人材の受入れに関係する団体、大学等の関係機関と連携して「外国人材の受入れ・共生に係る連携会議」を設置し、情報交換等を行うほか、県内事業所に対する外国人材の活用に関する情報の提供や、介護・農業などの分野別の施策の実施により、県内事業所における外国人材の受入れを支援します。

また、県内事業所と留学生を対象とした交流会や企業説明会を開催することなどにより、留学生の県内就職を促進します。

さらに、技能実習制度等の適正な運用を支援することで、外国人材の円滑な受入れにつなげます。

外国人材の受入促進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	外国人労働人材関係 相談窓口での相談件 数	5年間で600件（令 和2～6年度の累 計）	—

b. 外国人との共生推進

アイパル香川内に設置した「かがわ外国人相談支援センター」を多文化共生の拠点として位置付け、外国人住民からの生活に関する情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、ワンストップで支援するとともに、「外国人労働人材関係相談窓口」との相互連携により、総合的な支援を図ります。

また、外国人や病院などの要請に応じ、通訳ボランティアを派遣するほか、生活に必要な情報を多言語で紹介するウェブサイトを構築するなど、コミュニケーション支援や生活支援に取り組みます。

さらに、災害発生時における外国人被災者の支援の重要性が増している

ことから、多言語で作成した防災ガイドブックを活用するほか、通訳ボランティアや地元住民・自主防災組織の協力のもと、外国人住民と一緒に取り組む防災訓練を県内各所で実施し、防災面における支援に取り組めます。

こうした取組みを推進するにあたり、市町や各国際交流協会で構成する「香川国際化推進会議」等により、関係機関との連携強化を図り、多文化共生社会の実現を目指します。

外国人との共生推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	かがわ外国人総合支援センターにおける相談支援件数	5年間で900件（令和2～6年度の累計）	—

<施策の基本的方向>

(3) 移住・定住の促進

本県への移住を促進するため、移住希望者向けの情報提供や仕事や住まいなど、移住の受け皿に関する総合的な環境整備に取り組むとともに、奨学金の活用などにより、若者の地元定着・UJIターンを図ります。

【具体的な施策】

① 移住の促進

大都市圏等からの移住の促進を図るため、香川県の魅力を積極的に発信するとともに、官民一体となった移住者の受入れ支援の充実に努めます。

a. かがわの魅力発信

東京・大阪において移住・交流フェアを開催するなど、市町や関係機関と連携した移住相談等を実施するとともに、「かがわ暮らしセミナー」を実施することで「かがわで学び・働き・暮らす魅力」を広く発信します。

また、本県にUJIターンされた方に、自身の体験をもとに、本県の魅力や香川暮らしの良さを伝える「かがわ暮らし応援隊」を委嘱し、移住フェア等において先輩移住者としての助言やSNSを活用した広報を行うなど本県の魅力を発信します。

加えて、空き家バンクの紹介等、移住促進ポータルサイトの充実に努めるとともに、移住情報専門誌やSNS、インターネット広告等でのPRなど様々な媒体を活用し、かがわの魅力、旬の情報等を積極的に全国に向けて広く発信します。

さらに、中高生などの若年層に、かがわで暮らすことの良さが認識でき、将来、かがわで暮らす、また、ふるさとに帰るといった選択をしてもらうための啓発も実施します。

かがわの魅力発信			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	移住に関する相談件数	5年間で27,900件 (令和2～6年度の累計)	11,960件(平成26～30年度の累計)

b. 受入体制の整備

移住希望者をサポートするため、東京事務所、大阪事務所、ふるさと回帰支援センターに移住・交流コーディネーターを配置し、移住希望者のニーズに応じた情報の提供・相談対応や、大都市圏における移住フェア参加者に対する支援を行うとともに、本県での就職と移住を一元的に支援する窓口である「就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」にも移住・交流コーディネーターを配置し、本県への移住に際しての必要な情報提供や、同センターが運営する就職支援サイト「jobナビかがわ」を活用したUJIターン就職の促進など同センターと連携した移住希望者へのサポートを行います。

また、市町等と連携・協力を図りながら、県は、移住施策の窓口・旗振り役を担い、移住フェアへの積極的な参加や、県空き家バンクサイトの充実及び市町が行う移住者のための空き家改修等補助、民間賃貸住宅の家賃等の助成や地方創生推進交付金を活用して、東京圏から本県に移住し就職や起業する方を対象とした移住支援金の助成など、市町がより積極的に活動できるための環境整備に努めます。

このほか、住まいの総合相談窓口や住まいの応援隊の設置などにより移住希望者の住まいのサポートも充実させます。

これらを始めとした移住希望者の仕事や住まいに関するニーズに応じたきめ細やかな施策を総合的に展開するとともに、「生涯活躍のまち」の実現に向けた市町の支援や、各市町や関係機関との連携のもと、将来的な移住・定住につながる「複住（二地域居住）」などの促進に努めます。

受入体制の整備			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県外からの移住者数	5年間で10,900人 (令和2～6年度の 累計)	6,080人(平成26～ 30年度の累計)

c. 定住の支援

本県に移住してきた方々がより安心して暮らし続けてもらえるよう、「かがわ暮らし応援隊」や「地域おこし協力隊」のOB・OGを「定住支援サポーター」として委嘱し、先輩移住者として、自らの体験などをもとに、移住後の暮らし等の悩みにきめ細かく対応するとともに、移住者同士のネットワークづくりや情報交換が図れるよう移住者交流会を定期的を開催するなど、定住に向けた支援を行います。

定住の支援			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	移住者交流会参加者 数	5年間で450人（令和2～6年度の累計）	342人（平成27年度～30年度の累計）

② 若者の定住促進

県内外の若者に向けた県内企業の情報発信を行うことなどにより、若者のU J Iターン就職・県内就職を促進するとともに、香川県独自の奨学金の活用による県内の大学等への進学を支援し、若者の県外への流出に歯止めをかけます。

a. 県内就職の促進

県内企業の人材確保拠点である「就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」において、人材採用コーディネーターを配置し、学生等の求職者と県内企業のきめ細やかなマッチング支援を行うほか、県の就職支援サイト「jobナビかがわ」や「インターンシップナビかがわ」を運営して、地域経済を支える若者等の県内就職を促進し、県内企業の人材不足の解消に取り組むとともに、東京・大阪に設置した人材Uターンコーナーなどにおいて、県外在住の学生や求職者に県内企業の情報や魅力を発信するほか、大都市圏でのU J Iターン就職・転職セミナーを開催します。

また、県内外の学生等を対象とした合同就職面接(企業説明)会や企業見学会を香川労働局等関係機関と連携して開催するとともに、それらに県外在住の学生が参加する際の交通費の支援やインターンシップに係る企業セミナーを実施します。

さらに、学生のUターン就職等を促進するため、県出身学生に対し、個別に本県の魅力やUターン・県内就職に関する情報提供をするとともに、県外大学との連携を重視し、大学キャリアセンターと県内企業の情報交換の場を提供するほか、「就職支援に関する協定」を締結する大学の拡大を図り、連携事業を実施します。

加えて、高校生に対して県内就職という選択肢を意識づけるための出前講座を実施します。

県内就職の促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）での職業紹介件数	5年間で2,500件(令和2～6年度の累計)	平成30年度：441件

b. 奨学金による地元定着の促進

本県独自の大学生等への奨学金制度により、意欲や能力が高いにもかかわらず経済的な理由により修学することが困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりや県内における優秀な人材の確保を進めるとともに、奨学金返還の際には、一定の条件を満たす県内就職者に対し返還額の一部を免除することにより、引き続き若者の地元定着を促進します。

県内大学等の卒業者が、高い割合で地元就職する傾向にあることを踏まえ、県内大学等に進学し、卒業後に県内就職する者に対して、引き続き貸付額や返還免除額の優遇措置を講じます。

また、本県独自の大学生等への奨学金に加え、日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する制度を引き続き実施し、県の成長分野にかかる県内就職者の増加を図ります。

奨学金による地元定着の促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合	令和6年度に80%	平成30年度：52.3%

＜施策の基本的方向＞

(4) 魅力ある大学づくり

県内大学等と地域との連携を深めることにより、修学や就業の促進を図るための県内大学等の魅力づくりを進め、若者の県内定着に努めます。

【具体的な施策】

① 県内大学等の充実強化

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進し、県内高校生の県内大学等に対する認知度を向上させるため、県内大学等と県内高校が連携した取組みを進めます。

また、私立専修学校等における地元企業等との連携による実践的な職業教育の質の向上に向けた取組みを支援するほか、県外の大学等が県内で各種の研究施設やセミナーハウスなどを含め、教育活動を展開する場合の支援にも取り組むとともに、大学や私立専修学校も含めたさまざまな高等教育機関の充実について、幅広くその可能性を調査・検討します。

さらに、県立保健医療大学では看護師基礎教育を充実し、地域の将来の看護を担う中核的な看護職員の育成を目指します。また、大学院に保健師課程、助産師課程を設置し、より高度で専門的な学術理論や質の高い実践能力を修得した人材の育成を目指します。

県内大学等の充実強化			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	自県大学進学者の 割合	令和6年度に21%	平成30年度：17.5%

② 県内大学等との連携強化

県内大学等や企業等と協働し、県内大学等の有する資源の有効活用を図り、地域課題の解決や地域貢献などを通じて、県内大学等の魅力を高めるため、県内大学等との連携を強化します。

まず、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動の促進を図るため県内大学等との連携を強化するとともに、県内大学等と地域の連携を深め、若者から選ばれる魅力ある大学づくりを進めることにより、若者の県内定着に努めます。

また、県内大学等と連携し、県内企業の経営者等による単位認定型の講義

や県内企業の見学会などを通じて、県内企業の魅力を発信するとともに、県内大学等の就職担当者との連絡会を通じ、学生の就職状況等を把握し、県内就職に向けた連携を図ります。

さらに、地域における多様な人材の育成・確保へのニーズに対応するため、県内大学等と連携し、社会人を含めた幅広い年齢層を対象にリカレント教育を推進し、地域を担う実践的な専門人材の育成・確保に努めます。

県内大学等との連携強化			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県内大学卒業生の県 内就職率	令和6年度に52%	平成30年度：40.6%

VI. 講ずべき施策

【基本目標2】 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る

災害に強く、交通事故や犯罪のない安全で安心な県土づくりの推進のほか、結婚に希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるとともに、生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりを促進する必要があります。

また、県民一人ひとりが、生きがいを持ち、その個性を生かして活躍できる環境を創るため、地域の主要な担い手として女性の活躍の場を広げるとともに、ワーク・ライフ・バランスが実現され、個人の事情に応じた柔軟な働き方ができる環境づくりに努める必要があります。

■数値目標：令和6(2024)年に1年間の出生数と死亡数の差(自然増減)を
▲6,000人程度に抑制

■現状値：平成30(2018)年自然増減 ▲5,214人(香川県「人口移動調査報告」)

<施策の基本的方向>

(1) 安全・安心な県土づくり

大規模な地震や風水害に備え、自助・共助・公助の連携の基本理念に基づき、災害に強い香川づくりを推進します。

また、交通事故や犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けて、交通安全対策の充実を図るとともに、身近な犯罪の防止対策を推進します。

さらに、社会インフラの長寿命化を図るために、ライフサイクルコストを勘案して、戦略的な維持管理・更新等を推進します。

【具体的な施策】

① 災害に強い香川づくり

甚大な被害が想定される南海トラフ地震・津波や大規模な風水害・土砂災害に対する防災・減災対策の推進においては、海岸・河川堤防や老朽ため池の整備、水道施設の耐震化などの施設整備をはじめ、適切な避難行動を促すための各種ハザードマップの周知、防災情報システムや防災行政無線などの強化を図るとともに、県民の防災意識の向上や、自主防災組織や消防団などの地域の防災力の充実・強化が重要です。

このため、住宅の耐震化や家具類の転倒防止、食料などの備蓄など家庭における防災対策のほか、老朽危険空き家の除却を促進します。また、自主防災組織について、市町と連携して、地区防災計画や避難所運営マニュアルの策定などの先進的な活動を支援するほか、活動が活発でない自主防災組織へ

アドバイザーを派遣し、運営の助言を行うなど活性化を図るとともに、消防団員の処遇改善や団員募集の広報啓発、消防団員応援制度の円滑な運用に努めるなど、地域の防災力の一層の充実・強化を図ります。

さらに、災害時において、情報収集のための市町などへの職員派遣体制や、迅速な医療活動を行うための医療救護体制の整備を進めるほか、民間企業等との各種協定の活用、災害ボランティア活動に必要な情報の提供など、関係機関と連携して、災害に強い香川づくりを推進します。

災害に強い香川づくり			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	自主防災組織の活動 カバー率	令和6年度に100%	平成31年4月1日： 96.4%
	県内上水道施設（基 幹的な水道管）の耐 震管率	令和6年度に31.4%	平成29年度：17.0%

② 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進

県民に最も身近な危険である交通事故を抑止し、県民の尊い命を守るため、事故の痛ましさや事故から身を守る行動の大切さを伝える広報啓発活動や交通安全教育などを住民、関係機関・団体等県民総ぐるみで展開するとともに、交通マナーの向上を図るため、参加・体験・実践型の交通安全活動を促進し、一人ひとりの交通安全意識の醸成に努めます。さらに、運転者教育の充実・活性化を推進するほか、交通事故分析の高度化を図り、交通事故に直結する違反取締りを強化するとともに、信号灯器のLED化や道路標識・標示の高輝度・カラー化等、安全で快適な交通環境の整備を行うなど、総合的な交通安全対策を推進します。

また、子供・女性・高齢者を犯罪から守るため、社会の不安要因となっている児童虐待、ストーカー・DV事案、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺等への対策を強化するとともに、県民に身近な犯罪を抑止するため、自主防犯活動の促進や地域住民等との協働活動など、地域社会が一丸となって犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行い、県民が安心して暮らすことのできる安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、社会を脅かす犯罪に対して徹底した検挙を行うため、捜査の高度化を一層推進するとともに、関係機関等と連携した迅速かつ的確な事態対処を図り、地域の危険と不安から県民を守ります。

交通事故や犯罪のないまちづくりの推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	交通事故死者数	令和2年度策定の第11次香川県交通安全計画を踏まえて設定	平成30年：44人
	刑法犯認知件数	令和6年に4,340件以下	平成30年：5,222件

③ 社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進

全国的に、社会インフラの老朽化対策が大きな課題となっている中、本県においても、今後の人口減少等により社会インフラの利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、「香川県県有公共施設等総合管理計画」を策定し、本県が所有する公共施設等について、長期的な視点から維持管理や更新・統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財務負担の軽減や平準化を図るとともに、その最適な配置の実現に向けた取組みを総合的かつ計画的に推進しています。

県有建物（県営住宅を除く。）については、「香川県ファシリティマネジメント推進計画」に基づき、大規模な県有建物の新築や建替え等を行うにあたり、他の県有建物の利用可能性等について事前審査を実施して保有総量の適正化を図るとともに、LED照明の導入等による建物の省エネルギー化や予防保全による県有建物の長寿命化等に取り組み、全庁的かつ統一的な視点から、その効果的な利活用をより一層進めます。

また、県営住宅については、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や平準化を図るために策定した「香川県営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕等を行います。

さらに、道路施設、河川管理施設、港湾施設等の公共土木施設については、「香川県公共土木施設アセットマネジメント基本方針」に基づき、公共土木施設の長寿命化を図ります。具体的には、定期的な点検を行い、施設の状況を把握したうえで劣化の進行を予測し、ライフサイクルコストを算定して、将来の投資効果が最も有利となるよう計画を策定することにより、維持管理や更新等に係る経費の縮減や平準化を図るとともに、地域の実情に応じた効果的・効率的な維持管理や整備を行います。

社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進

	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県管理の公共土木施設 の補修か所数	令和6年度に 372 施設	平成 30 年度 : 139 施設

<施策の基本的方向>

(2)「子育て県かがわ」の実現

結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進することで、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現を図ります。

【具体的な施策】

① 結婚・妊娠期からの支援

結婚を希望する男女を応援する環境づくりを推進するとともに、安心して妊娠・出産・子育てができるよう相談体制を強化し、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を図るなど妊娠期から切れ目ない支援を行います。

a. 結婚を希望する男女の応援

結婚を希望する男女の出会い・結婚をサポートする拠点である「かがわ縁結び支援センター（EN-MUSU かがわ）」において、1対1の個別マッチングによるお見合い事業や登録企業・団体等が実施する婚活イベントの支援等に取り組むとともに、センターの利便性の向上や独身者を対象としたセミナーの開催等による支援体制の充実を図ることで、結婚を希望する男女の出会いの機会の創出に努めます。

さらに、市町や企業、団体等と連携し、独身男女が結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報提供等を行うことにより、結婚を希望する男女を応援する気運づくりに努めます。

結婚を希望する男女の応援			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数	5年間で1,730組(令和2～6年度の累計)	693組(平成29～30年度の累計)

b. 妊娠前からの切れ目ない相談・支援体制の構築

妊産婦からの子育てに関する様々な悩みの相談対応や関係機関につな

ぐための「妊娠出産サポート相談」や「産前・産後サポート事業」、出産直後に休養やケアが必要な産婦に対し、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援や休養の機会を提供する「産後ケア事業」などを実施し、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。

また、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。

さらに、乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、適切なサービスを行い、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。

加えて、不妊治療や不育症治療、がん等の患者に対する妊孕性温存治療に要する費用の一部助成を行うほか、若い世代に対し、妊娠・出産の仕組みや妊娠・出産における健康的な生活や母子等の愛着形成の重要性など、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を図ります。

妊娠前からの切れ目のない相談・支援体制の構築			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	乳幼児健康診査の受診率（1歳6か月児）	令和6年度に97%	平成29年度：95.6%
	乳幼児健康診査の受診率（3歳児）	令和6年度に97%	平成29年度：94.0%

② 子ども・子育て支援の充実

子育て家庭のニーズを踏まえ、量・質両面にわたり、計画的に子ども・子育て支援の充実を図るとともに、子育ての不安や悩み、孤立感の解消のための支援を行います。

a. 就学前の教育・保育の充実

核家族化の進行や共働き家庭の一般化などに対応するため、関係機関と連携しながら、教育・保育を実施する市町が子育て家庭のニーズを踏まえ、教育・保育の量の見込みに対する提供体制を計画的に確保できるよう支援するとともに、就労形態の多様化等に対応した教育・保育の充実を図ります。

また、幼児期から児童期の子どもの発達とよりよい関わり方を、教員と家庭の双方に啓発します。

就学前の教育・保育の充実			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	保育所等利用待機児童数	令和6年度に年度当初0人、年度途中0人 ※	平成31年4月1日：182人 平成30年10月1日：314人
	※令和2年度に待機児童数0人を達成し、令和6年度まで0人を維持する。		

b. 地域における子ども・子育て支援の充実

子育ての不安や悩み、孤立感の解消のため、子育て支援に関する情報提供や、子どもや家庭に関するさまざまな悩みや不安についての相談・援助体制の充実を図るとともに、利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業及び一時預かり事業など、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭や子どもを対象とした、地域の実情に応じた多様かつ総合的な子育て支援について、量・質両面にわたり充実を図ります。

また、子育て支援NPOや子育てサークル、企業等との連携・協働を図り、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進するほか、官民一体となって社会全体で子どもと子育て家庭を支援する取組みを進めます。

地域における子ども・子育て支援の充実			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	地域子育て支援拠点事業実施か所数	県内市町が策定する子ども・子育て支援計画を踏まえて設定	平成30年度:95か所

c. 子育て環境の一層の充実

少子化の進行や核家族化、地域のつながりの希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中、出生率を向上させていくため、地域におけるニーズに応じ、若い世代が将来に夢と希望を持ち、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができるよう、市町や関係機関との連携を強化し、子育て環境の一層の充実を図ります。

子育て環境の一層の充実			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	合計特殊出生率	令和 12 年に 1.8 程度	平成 30 年 : 1.61

d. 困難な環境にある子どもや家庭への支援

児童虐待から子どもを守るため、未然防止から早期発見・早期対応、子どもの保護、保護者への指導等に向けた支援、さらには再発防止の取組等、総合的な対策を推進するとともに、家庭での養育が困難な子どもたちの里親等への委託や施設の小規模かつ地域分散化等を進めることにより、社会的養育体制の充実を図ります。

また、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく全ての子どもが夢や希望を持って成長できるよう、子どもの貧困の解消に向けて、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援等により、子どもの貧困対策を推進します。

困難な環境にある子どもや家庭への支援			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	里親委託率	(調整中)	平成 30 年度 : 25.9%

e. 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上

教育・保育等の提供体制を確保し、質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援を提供するため、保育士、幼稚園教諭、保育教諭など教育・保育等を担う人材が継続して育成されるよう、処遇改善などを通じて働きやすく、やりがいや誇りを持って業務に従事できる職場環境の実現を図るとともに、新規卒業者の確保や就労継続の支援、潜在化している有資格者の再就職の支援など、必要な支援策を講じます。

また、人材の資質の向上を図るため、職位や経験年数に応じた研修等を実施するほか、幼児教育スーパーバイザーを派遣し、各施設の実態に応じた指導、助言を行う等の取組みを進めます。

子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
		保育士人材バンクを通じて復職した保育士数	5年間で290人（令和2～6年度の累計）

③ 子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

妊婦・子ども及び子ども連れなど、だれもが安心して外出や社会参加できる環境の整備を進めます。

また、負担の公平性、施策の効果や適切な役割分担などを考慮し、幼児教育・保育の無償化などを踏まえながら子育て家庭に対する経済的負担の軽減に努めます。

a. 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり

妊婦、子ども及び子ども連れをはじめ、誰もが安心して、積極的に社会参加することを促進するため、「香川県福祉のまちづくり条例」に基づいた公共的施設や公共交通機関などのバリアフリー化を推進するとともに、妊産婦などの移動に配慮した社会づくりを推進するため、「かがわ思いやり駐車場制度」の普及と適切な駐車場利用を促進します。

また、親子連れの外出をサポートするための取組みとして、公共施設やP A・S A、飲食店、小売店などに地域の子育て支援の協力を求め、授乳室や子ども用トイレなどの設備が整っている施設を認定する「かがわこどもの駅」について、その普及に努めます。

さらに、子どもが安心して集い遊べる場の確保や、自然とふれあえる場などの環境整備を進めるとともに、児童の健全育成の中核的役割を果たすさぬきこどもの国については、順次、老朽化等による施設のリニューアルを図りながら、施設の持つ機能や人材を活用して、子どもに健全な遊びや創造的活動の場を提供します。

加えて、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性のあるネット・ゲーム依存について、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発と早期発見・早期治療のための相談支援、医療体制の充実など、総合的な対策を推進します。

子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	かがわこどもの駅認定施設数	令和6年度に510か所	平成30年度：474か所

b. 子育てに伴う経済的負担の軽減

各種手当の支給、乳幼児医療費など子どもの医療費の負担軽減、幼児教育・保育の無償化の実施、勤労者福祉資金融資制度や母子父子福祉資金等貸付制度などの公的資金貸付制度、高等学校等就学支援金、特別支援教育就学奨励費などにより、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図ります。特に、多子世帯については、保育所及び認定こども園入所児童の保育料や病児・病後児保育の利用料等の子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

また、本県独自の大学生等への奨学金制度により、意欲や能力が高いにもかかわらず経済的な理由により修学することが困難な大学生等に対し、奨学金を貸し付けることにより修学を容易にし、安心して子どもが育てられる環境づくりや県内における優秀な人材の確保を進めるとともに、奨学金返還の際には、一定の条件を満たす県内就職者に対し返還額の一部を免除することにより、引き続き若者の地元定着を促進します。

県内大学等の卒業者が、高い割合で地元就職する傾向にあることを踏まえ、県内大学等に進学し、卒業後に県内就職する者に対して、引き続き貸付額や返還免除額の優遇措置を講じます。

また、本県独自の大学生等への奨学金に加え、日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する制度を引き続き実施し、県の成長分野にかかる県内就職者の増加を図ります。

子育てに伴う経済的負担の軽減			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合（再掲）	令和6年度に80%	平成30年度：52.3%

＜施策の基本的方向＞

（３）「健康長寿の香川」をつくる

生涯にわたって健康で暮らせるよう、幅広い年齢層に対する健康づくりを行うとともに、高齢者が地域においていきいきと暮らせるよう、社会参加の促進と生きがいくりの推進を行います。

また、安全で質の高い医療の確保や介護サービス等の充実を図ります。

【具体的な施策】

① 健康づくりの推進

がんや糖尿病などの生活習慣病の発症予防や、早期発見・早期治療を図るため、地域や職域の関係機関・団体、医療機関、学校等と連携し、官民共同の県民運動を展開することにより、幅広い年齢層に対して、食事や運動などの生活習慣の改善を中心とした県民のライフステージに応じた健康づくりに関する施策を総合的に推進します。

なかでも、本県の糖尿病受療率は全国でも上位で推移している傾向を踏まえ、糖尿病の発症を予防するため、各家庭や学校、市町等と連携して、子どもの頃から家族ぐるみの生活習慣の改善を推進するとともに、特に働く世代の糖尿病対策を進めるため、医療保険者や経済団体、医療機関等の関係機関・団体と連携して、特定健診の受診率向上による早期発見・早期治療及び療養支援体制の強化による重症化防止の取組みを進めます。

さらに、県民一人ひとりが、健康に関する情報や、がん検診・特定健診などの各種健診を積極的に活用するなど、主体的に自らの健康を守る意識を高めるよう広報啓発等を行います。

また、歯と口腔の健康が、生活習慣病の予防や健やかで豊かな生活の維持・向上に重要な役割を果たすことから、生涯にわたって歯科疾患の予防や早期発見・早期治療に取り組む8020運動などのライフステージに応じた総合的な歯科口腔保健施策を推進します。

健康づくりの推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	がん検診（胃、大腸、 肺、乳、子宮）受診率	55%以上	平成 28 年度： 胃 : 45.6% 大腸 : 46.3% 肺 : 54.9% 乳 : 49.3% 子宮 : 49.0%
	特定健康診査の実施 率	毎年度 70%以上	平成 28 年度 : 49.6%

② 社会参加の促進と生きがいづくりの推進

今後、本県全体の人口が減少し、生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は増加すると予測されており、高齢者は、超高齢社会を支える貴重なマンパワーとして、地域社会におけるさまざまな場面において積極的に役割を果たすことが期待されています。

高齢者のボランティア活動や地域活動等への参加を促進するとともに、長年培った豊かな経験や知識・技能を地域のために生かしたいと考えている高齢者に活躍の場の情報提供を行い、活躍の場へ案内する「高齢者いきいき案内所」を効果的に活用し、高齢者の社会参加をより一層促進します。

また、高齢者が目標や生きがいをもって積極的に社会参加することは、地域の活力を維持するだけでなく、高齢者自身の健康増進にもつながることから、生きがいづくりや健康づくりを自主的に進める老人クラブの活動を支援するとともに、生涯学習や生涯スポーツの機会を拡充するなど、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境の整備に努めます。

さらに、高齢者の多様な生き方に応じて、高齢者が長年培った知識や経験を生かし、生きがいを持って働くことができるよう、就労機会の確保促進に努めます。

社会参加の促進と生きがいづくりの推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	高齢者いきいき案内 所相談件数	5年間で4,200件(令 和 2～6年度の累 計)	3,022件(平成 26～ 30年度の累計)

③ 医療・介護サービスの確保・充実

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、介護サービスの充実や基盤整備、福祉人材の確保などを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図ります。

a. 安全で質の高い医療の確保

安全で質の高い医療を提供するため、医療資源の効率的な活用と医療連携体制の強化を図ることにより、急性期から回復期、慢性期、在宅までの切れ目のないケアを確保する必要があります。

このため、夜間の救急電話相談の実施や夜間急病診療所の運営支援などにより、初期救急医療体制の充実を図るとともに、適正受診の普及啓発を行います。

また、急性期病床の後方支援機能を持つ回復期病床の確保や地域連携クリティカルパスの作成・運用、在宅医療ネットワークの整備を進めるなど、医療需要に沿った病床の機能分化と連携強化を推進するとともに、全県的な医療情報ネットワークである「かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+）」について、治験や医薬連携など新たな視点に立った機能の充実や参加医療機関の拡大など医療の情報化を推進します。

さらに、将来、県内医療機関等の医師として、本県の地域医療を支えて行こうとする意欲に富んだ医学部生に対し、修学資金を貸し付けるなど、地域医療を担う医師の育成・確保に努めます。

安全で質の高い医療の確保			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	K-MIX+（かがわ医療情報ネットワーク）で中核病院が新たに情報連携した患者数（再掲）	5年間で15,000件 （令和2～6年度の累計）	平成30年度：3,179件
	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	令和6年度に102人	平成30年度：37人

b. 介護サービス等の充実

高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせるよう、医

療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進、深化させる必要があります。また、認知症になってからも自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、認知症関連施策を総合的に推進する必要があります。

介護サービスについては、要介護者が必要なサービスを受けながら自宅で生活できるよう、居宅サービスの充実を図るとともに、自宅での生活が困難となった要介護者に対しても、住み慣れた地域の中で施設に入所できるように、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの施設・居住系サービスを整備するなど、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担やバランスを図りながら、サービス提供体制の整備を進めます。

また、増加・多様化する介護ニーズに対応するため、質の高い介護・福祉人材を安定的に確保します。

介護サービス等の充実			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	介護福祉士の登録者 数	令和6年度に19,900 人	平成30年度： 14,476人

＜施策の基本的方向＞

（４）「女性が輝く香川」の実現

男女がともに、職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画社会の実現に向け取り組む。

また、人材の養成、情報の収集・提供、女性が働きやすい環境整備などを通して、あらゆる分野で女性の活躍の場を大きく広げ、女性が輝く香川の実現を図ります。

【具体的な施策】

① あらゆる分野における女性の活躍推進

男女共同参画社会づくりに向けた効果的な広報・啓発活動を推進するとともに、男女が、社会の対等な構成員として、政策・方針の立案や決定に共同して参画する機会が確保されるための取組みを進めるなど、あらゆる分野における男女共同参画の推進を図ります。

女性が活躍するために必要な情報を得られる環境を整備するとともに、県と自治会、地域づくり団体などの地域団体やNPO・ボランティア、企業や大学など多様な主体とが連携・協働しながら、男女共同参画の視点から、地域における課題を解決する実践的活動を支援する取組みを進めます。

また、政治、経済をはじめ、社会のあらゆる分野における政策方針決定過程への女性の参画の拡大を図るため、女性自身が意識を高め行動することで、男性とともに様々な分野に参画し、リーダーとしての責任を果たせる人材の育成を行うほか、次代を担う理工系女性人材の裾野を広げるため、女子中高生等の理工系進路選択や理工系職業に対する興味、関心や理解を高める講演会等を開催します。

さらに、災害時には、平常時における社会の課題が一層顕著に現れるため、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立が必要となることから、男女共同参画の視点に立った防災に関する地域活動等を推進します。

あらゆる分野における女性の活躍推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	女性リーダー育成に関する講座等の修了者数	5年間で150人（令和2～6年度の累計）	平成30年度：36人

② 働く女性の活躍の推進

少子高齢化の進行により、生産年齢人口が減少していく中、女性の労働力率をみると、20代後半から出産や育児のためいったん退職し、40代あたりから再就職する、いわゆる「M字カーブ」を描いており、以前に比べカーブが緩やかになってきているものの、引き続きこうした状況の解消に向けた取り組みが重要です。

このため、企業経営者や管理職、労働者の意識改革を促進するとともに、結婚や出産・育児で退職し、再就職を目指す女性を支援するためのセミナーを開催するほか、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の表彰や事例の情報発信などを行い、経営者や男性、女性の意識改革を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を積極的に行うとともに、多様で柔軟な働き方を可能とする環境整備を支援することにより、働きやすい職場環境づくりを促進します。

さらに、子育て等をしながら働くことを希望する人が安心して継続就業できるよう諸制度の広報・啓発を行うとともに、女性のライフステージに応じた職業訓練の充実や託児サービス付きの訓練コースの開設を図るなど、働きがいのある職場づくりに努めます。

女性の就労促進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数 ※	5年間で150社（令和2～6年度の累計）	185社（平成27～30年度の累計）
	※働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことのできる環境づくりに向けてサポートする企業の意識改革の状況を示す指標		

＜施策の基本的方向＞

（５）働き方改革の推進

県民一人ひとりが、生きがいを持ってその能力を最大限発揮することができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するとともに、柔軟な働き方ができる環境の整備に努めます。

【具体的な施策】

① ワーク・ライフ・バランスの実現

働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、働き方改革の取組みを行うこと等により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図り、子育て等に関する環境を改善することが必要です。

こうした中、時間外労働の上限規制や、年次有給休暇の確実な取得、同一労働同一賃金の実現などが盛り込まれた、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関連法」という。）が順次施行されており、県内企業においては、職場環境、待遇の改善など、働き方改革の推進により、魅力ある職場づくりが求められています。

このため、企業等による働き方改革推進自主宣言登録の推進や企業表彰を行うなど、仕事と生活の両立支援に積極的に取り組む企業と優良事例の発信に努めるとともに、県内企業等に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、企業の実情に応じた取組みを支援するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。

また、生産性の向上や人手不足の解消につながるよう、中小企業の経営者等に、働き方改革推進法の内容等の周知、啓発に努めます。

ワーク・ライフ・バランスの実現			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	「かがわ働き方改革 推進宣言」登録企業 数	5年間で200社（令和2～6年度の累計）	平成30年度：66社

② 柔軟な働き方の普及・促進

自らの意思により多様で柔軟な働き方ができるよう、活用可能な制度等の普及や、男性の育児休業等を推進するための経営者等を含めた職場の意識改革、多様で柔軟な働き方ができる環境整備の促進が求められており、こうした取組みは少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などによる人手不足に対応し、女性や高齢者など、多様な人材を活用するという観点からも重要です。

このため、労働局と連携を図りながら、短時間労働者の雇用管理の改善を

図る制度等の周知に努めるとともに、男性の育児・介護休業の取得等多様な働き方に関する啓発を行うほか、働きながら子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業等へ子育て行動計画策定企業認証マークを交付するなど、企業等の取組みを促進します。

また、在宅勤務などテレワーク等の多様で柔軟な働き方を実現するためのシステム整備や、女性・高齢者等の職域を拡大し、就業促進を図るための職場環境の整備など、企業等が行う環境整備を支援するとともに、優れた取組みを広く情報発信し、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及・促進に努めます。

柔軟な働き方の普及・促進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	「かがわ働き方改革 推進宣言」登録企業 数（再掲）	5年間で200社（令 和2～6年度の累 計）	平成30年度：66社

VI. 講ずべき施策

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

【基本目標3】 活力ある香川であり続けるための元気を創る

地域の活力を維持し、より一層の魅力向上を図るため、多様な主体との連携・協働による、香川の特徴を生かした魅力ある地域づくりを推進するほか、過疎化や高齢化が進む農山漁村の活力向上や多面的機能の維持を図り、さらに、文化、芸術、食等の本県独自の地域資源を活用した積極的な情報発信や誘客活動により交流人口を拡大する必要があります。

■数値目標：令和6(2024)年に県外観光客数 9,900千人

■現状値：平成30(2018)年県外観光客数 9,416千人

(香川県「観光客動態調査」)

<施策の基本的方向>

(1) 魅力ある地域づくり

スポーツを「する」「観る」「支える」ことや、豊かな文化芸術環境を生かした地域の活性化を図るとともに、本県の恵まれた自然環境を守り育てる活動や地域住民が主体となる多彩な地域づくり活動を推進するなど魅力ある地域づくりに取り組みます。

また、ICTや官民データの効率的かつ効果的な利活用による地域課題の解決等を通じて、県民が真に豊かさを実感できる社会の実現を目指します。

【具体的な施策】

① 香川の特徴を生かした地域づくり

多様なスポーツを実践できる環境づくりや、芸術性に富んだ香川の魅力を生かした文化芸術の振興、恵まれた香川の環境を守り育てる取り組みを通じ、地域の活性化を図るとともに、地域住民が主体的に取り組む多彩な地域づくり活動を促進し地域の魅力を高めます。

a. スポーツを生かした地域の活性化

地域密着型スポーツチームを地域の財産と捉え、市町や企業と連携し、イベントの開催など試合観戦にとどまらない会場全体の魅力づくりや情報発信により、集客力の向上に努めるとともに、チームが県民ひとりひとりに身近な存在となり、県民みんなで支える「わたしたちのチーム」とな

るよう、スポーツ教室の開催や地域貢献活動などチームによる地域に根差した活動を支援します。

また、本県出身選手の全国大会や国際大会での活躍により、県民に勇気や感動を与え、子どもたちに夢や希望を抱かせることができるよう、こうした大会において活躍できるトップアスリートの育成に支援を行うとともに、県民だれもが日常的にスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、生涯スポーツの普及に努めます。

さらに、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」としての機能に加え、交流人口の拡大やにぎわいづくりにつながる「交流推進施設」としての機能を備えた新県立体育館など、県立スポーツ施設の整備・充実を図り、多様なスポーツ活動を実践できる環境づくりを進めます。

スポーツを生かした地域の活性化			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	地域密着型スポーツチームのシーズン総観客者数	5年間で500,000人 (令和2～6年度の累計)	平成30年度： 117,326人
	アジア競技大会、オリンピック競技大会への本県出身の出場選手数	アジア競技大会：10人以上（令和4年） オリンピック競技大会：5人以上（令和6年）	アジア競技大会：8人（平成30年） オリンピック競技大会：1人（平成28年）

b. 文化芸術による地域の活性化

瀬戸内の自然などの地域資源、アート資源、歴史的建造物や現代建築などの本県の文化資源を有効に活用するとともに、その魅力を県内外に積極的に発信することにより、アート県ブランドの確立を図ります。

また、国内最大級の現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭」の開催や芸術祭閉会中の「ART SETOUCHI」活動を通じ、瀬戸内の島々で受け継がれてきた伝統文化や歴史、民俗に焦点を当てながら、現代アートを切り口とした来場者と地元との交流を促進する活動を行うなど、地域振興に取り組みます。

さらに、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向け、札所寺院や遍路道の文化財指定のための詳細調査を実施するとともに、四国遍路の持つ顕著で普遍的な価値の検討を進め、早期の国内暫定一覧表への記載を目指します。また、関係団体との連携のもと、「四国遍路」など日本

遺産に認定された資産を活用し、地域の活性化を図ります。

文化芸術による地域の活性化			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	かがわ文化芸術祭の参加団体数	5年間で500団体(令和2～6年度の累計)	428団体(平成26～30年度の累計)
	「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けての札所寺院及び遍路道の保護措置数	5年間で8か所(令和2～6年度の累計)	2か所(平成26～30年度の累計)

c. 環境を守り育てる地域づくりの推進

本県の恵まれた環境を将来にわたって守り育てていくために、地球温暖化対策、3Rの推進や廃棄物の適正処理、自然環境や生活環境の保全など、幅広く環境保全に取り組みます。

環境を守り育てる地域づくりの基本となるのが、人づくりであり、環境について学ぶ「学びの場」や、そこに至るまでの「きっかけづくり」の機会を提供するなど、山から海までの自然環境、さらには身近な生活環境から地球環境にわたる幅広い分野における一体的な人づくりに取り組みます。

特に、県民一人ひとりが主体的に環境保全に取り組んでいけるよう、里海づくりを牽引する人材を育成する「かがわ里海大学」や、みどりを守り・育てる人材の育成を行う「みどりの学校」の実施のほか、省エネルギーや3Rといった身近な環境分野に関する環境教育・環境学習などに重点的に取り組むことにより、地域の魅力を高めます。

そのほか、家庭や事業所における省エネルギー行動の拡大や本県の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入促進、気候変動の影響による被害の回避・軽減策の推進、食品ロスの削減、災害廃棄物処理体制や不法投棄の監視指導体制の充実、生物多様性の保全、有害鳥獣対策の拡充などに取り組みます。

環境を守り育てる地域づくりの推進			
K P I 重要業績 評価指標	K P I	目標値	現状値
	環境教育・環境学習 参加者数	5年間で125,000人 (令和2～6年度の 累計)	121,332人(平成26 ～30年度の累計)
	かがわ里海大学修了 者数	5年間で2,950人 (令和2～6年度の 累計)	1,377人(平成28年 度～30年度の累計)

c. 多彩な地域づくりの推進

地域住民が主役となった個性豊かで多彩な地域づくりへの取組みが促進されるよう、市町と連携し地域住民の意識の醸成や地域づくりの担い手となる人材・組織の育成に取り組むとともに、地域資源を生かした取組みに関する情報提供や、全国の先進的な取組み事例を市町や地域住民等と共有するための研修を実施するなど、地域の特性や地域の取組みの状況に応じた効果的な支援を行います。

また、地域おこし協力隊が中心となって、地域づくり活動に取り組む団体等の活動や地域おこし協力隊の活動について広く情報発信するとともに、それらの活動が地域住民の主体的な活動と連携・協働したものとなるよう県内の地域づくり活動を支援します。

このほか、離島地域の活性化を図るため、島の生活や文化を広く情報発信するとともに、離島地域の住民や関係団体等が一体となった地域づくり活動を支援します。

多彩な地域づくりの推進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県内で活動する地域 おこし協力隊員数	令和6年度に41人	平成30年度：32人

② あらゆる分野におけるIT化の推進

「かがわICT利活用推進計画」(平成31年3月策定)に基づき、行政手続の電子化等を推進することで、県民の利便性の向上、行政運営の効率化等を図るとともに、あらゆる分野においてAI、IoT、5G等の最先端のICTや官民データを効率的かつ効果的に利活用して、本県の様々な地域課題の解決につなげることにより、県民が真に豊かさを実感できる官民データ利活用社会を実現することを目指します。

計画に盛り込んだ官民データ活用の推進に関する施策としては、行政手続

のオンライン化を推進するとともに、県や市町等が保有するデータのオープンデータ化、マイナンバーカードの普及や利活用に取り組むほか、行政文書等のデジタル化やA I等を活用した業務効率化などを進めていきます。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や高齢化の進展に伴う医療・介護等の負担増をはじめとした本県の様々な地域課題の解決を図るため、I o T・ビッグデータ・A I等を積極的に活用した施策を展開していきます。

さらに、W e bアクセシビリティ（心身の機能や利用する環境に関係なく、W e bで提供されるサービスを利用できること）確保のための環境整備やI C Tを利活用するための基礎講座などを実施するとともに、進化し続けるI C T技術に的確に対応するための人材育成や普及啓発を行っていきます。

あらゆる分野における I T 化の推進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県が提供するオープンデータの利用件数	5年間で35万件 (令和2～6年度の累計)	平成30年度： 73,181件

<施策の基本的方向>

(2) 農山漁村を元気に

農山漁村の活性化を図るため、豊かな自然環境、伝統文化や農林水産物など魅力あふれる地域資源を活用した地域ぐるみで実施する体制の強化、多面的機能の維持活動のための支援や地域のリーダーとなる人材の育成に取り組むとともに、農山漁村の持つさまざまな魅力発信を行い都市部住民との交流や移住・就農の促進を図ります。

【具体的な施策】

① 魅力あふれる農山漁村づくり

本県の農山漁村地域は、多島美を誇る瀬戸内海や緑豊かな自然に恵まれ、特に、ため池や里山が織りなす田園風景は本県独特の農村景観を形成しています。

これらの豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市部に情報発信を行うとともに、小学生などへの農作業体験学習、グリーン・ツーリズムや農山漁村滞在型旅行の農泊等による都市住民との交流や旅行者の来訪を促進し、農山漁村地域の活性化を図ります。

また、農村漁村地域における、多面的機能の維持・発揮や都市住民との交流増加の取組みを促進するため、研修会や交流会を開催するなど、地域のリーダーとなる人材の育成に取り組むとともに、農地や農業用施設の保全管理活動や集落営農の育成と経営発展を通じて、共同活動の活性化を促進し、地域コミュニティの維持・強化を図ります。

さらに、本県への移住や就農等に関心のある都市住民を対象に、本県での農業就労体験や地域住民との交流等を支援し、本県への移住・就農の促進を図ります。

魅力あふれる農山漁村づくり			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	令和6年度に 190,100人	平成30年度： 162,500人

② 地域ぐるみの生産体制の強化

生産拡大と経営の安定化を目指して、中核的な担い手の確保・育成、本県の強みを生かした特色ある農林水産物づくりや産地の育成、鳥獣被害の防止などに取り組みます。

a. 経営・生産の安定

国内外の産地間競争が激化するとともに、人口減少等による国内需要の減少が見込まれる中で、本県の農業が持続的に発展し、地域の活性化を図るためには、重要な地域資源である水田を有効に活用するとともに、マーケット・インの発想による魅力ある農産物づくりと戦略的な流通・有利販売を推進する必要があります。

このため、ブランド力の強化と水田の有効活用に向け、県オリジナル品種などを核とした米麦、野菜、果樹、花きなどのブランド農産物の生産拡大を推進するとともに、品目ごとの強みを生かした販路拡大に向け、販売チャンネルごとの戦略的な取組みを推進します。

また、耕畜連携による生産体制の強化を推進するとともに、畜産経営の規模拡大や新技術の導入等により、生産コストの低減や品質の向上を進め、生産拡大を図ります。

一方、水産業については、本県の海域特性を生かして、消費者のニーズに対応した新たな養殖水産物を開発し、生産・販売の拡大を進めます。

経営・生産の安定			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	ブランド農産物の生産量	令和6年度に 39,800 t	平成29年度： 33,579 t
	1人当たり魚介類（生鮮・加工品）購入金額	令和6年度に 32,000 円	平成30年度： 30,689 円

b. 鳥獣被害の防止

野生鳥獣による農林水産業や生活環境への被害に総合的に対処するため、①捕獲活動に加えて、②集落に寄せ付けない環境づくりや、③侵入防止柵の設置等の侵入防止対策を組み合わせた取組みを推進するとともに、市町による「鳥獣被害対策実施隊」の活動を支援します。

また、これらの活動により効果を上げている優良事例を県内に普及するため、モデル集落を設定し、各市町と連携しながら重点的に防止対策を推

進するとともに、研修会等様々な機会を通じて取組み事例を紹介することにより、生産活動が継続できる環境整備を積極的に支援します。

特に、市街地等に出没するイノシシ対策については、市街地周辺での県主体の捕獲事業を実施するとともに、市町における侵入防止柵の設置や捕獲資機材の購入等に対して支援します。

加えて、捕獲の担い手である狩猟者の確保を図るため、狩猟免許試験受験者の利便性を高めるための受験会場や回数を増やす取組みのほか、狩猟に興味のある若者を対象とした狩猟体験入門講座を開催するとともに、狩猟初心者等の捕獲技術の向上を図る講習会の内容を充実させるなど、狩猟者の育成にも取り組みます。

鳥獣被害の防止			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	野生鳥獣被害が発生している集落数	令和6年度に178集落	平成30年度：226集落

③ 農山漁村地域の多面的機能の維持

農山漁村地域は、農林水産業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境、景観形成をはじめとする多面的機能を発揮していますが、近年、農山漁村地域では農林水産業従事者の高齢化や減少などにより、集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきています。

このため、農業者をはじめ、自治会などの多様な主体が参加し協働で行う、水路の泥上げや農道・ため池の草刈などの農地や農業用施設の保全管理、植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全、水路や農道などの農業用施設の長寿命化のための補修・更新、間伐等の森林整備や里山再生・放置竹林対策の推進、海ごみ回収等の漁場保全などの活動を支援し、多面的機能の維持・発揮に努めます。

また、中山間地域などの、農業生産条件の不利な地域を対象に、耕作放棄地の発生を未然に防止し、集落協定に基づき継続的に行う農業生産活動などを支援し、多面的機能の維持・発揮に努めます。

さらに、農地や農業用施設の整備について、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性に配慮した整備に取り組むとともに、都市部への情報発信や小学生などへの体験学習を通じた多面的機能の理解促進に取り組みます。

農山漁村地域の多面的機能の維持			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	多面的機能の維持・ 発揮活動を行う農用 地面積	令和6年度に 14,900ha	平成30年度： 14,689ha

<施策の基本的方向>

(3) 交流人口の拡大

瀬戸内海やアート、自然、歴史、文化など本県の豊かな資源の魅力を、国内外からの観光客に楽しんでいただき、旅行先として「選ばれる香川」になるとともに、MICE誘致や交通ネットワークの充実などに取り組み、交流人口の拡大を推進します。

【具体的な施策】

① 観光かがわの推進

国内外からの多くの観光客から選ばれる香川を目指して、本県独自の地域資源を活用した滞在型観光の推進や観光客の満足度を高めるための受け入れ環境の充実、強化を図るとともに、戦略的な情報発信や誘客活動に取り組みます。

a. 滞在型観光の推進

県内市町や市町観光協会等と連携した「香川せとうちアート観光圏」において、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海や、圏域内に集積しているアート、食など豊かな観光資源を活用し、「香川せとうちアート」としてブランド化を図ります。

また、本県ならではのうどん打ち体験など滞在時間の拡大につながる体験型観光や、直接宿泊につながり観光消費額を増大する夜型観光を推進するほか、老舗観光地をはじめとする既存の観光資源のより一層の魅力向上や誘客キャンペーンの実施などにより、国内外からの観光客の方々が滞在・周遊し、本県の魅力を十分に感じていただけるよう、滞在型観光を推進します。

滞在型観光の推進			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	延宿泊者数	令和6年に4,362千人	平成30年：4,048千人
	観光消費額	令和6年に1,164億円	平成30年：1,117億円

b. 観光客の満足度向上

観光客の再訪意欲を高めるため、行政、観光関係団体に加え、関連する幅広い分野の団体と連携した「観光香川おもてなし県民会議」において、観光事業者に対するおもてなし研修会の開催や全県的な「香川おもてなし運動」を展開するとともに、県公式観光サイト「うどん県旅ネット」や観光案内所における、魅力ある観光情報の提供や多言語対応の充実のほか、公衆無線LAN環境の整備促進に取り組むなど、国内外から本県を訪れる観光客の満足度の向上に努めます。

観光客の満足度向上			
	K P I	目標値	現状値
K P I 重要業績 評価指標	県外観光客数	令和6年に9,900千人	平成30年：9,416千人
	延宿泊者数 (再掲)	令和6年に4,362千人	平成30年：4,048千人

c. 広域観光の推進

観光の広域化に対応するため、瀬戸内の広域観光組織である一般社団法人せとうち観光推進機構や四国の広域観光組織である一般社団法人四国ツーリズム創造機構との連携により、エリア内のブランド化、国内外へのプロモーションや効果的な情報発信、誘客活動を展開し、国内外からの観光客の獲得につなげます。

また、「広域観光周遊ルート」に認定された瀬戸内ルートと四国ルートを活用し、瀬戸内沿岸の7県や四国4県と連携した誘客活動を推進します。

広域観光の推進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県外観光客数 (再掲)	令和6年に9,900千人	平成30年：9,416千人

d. 戦略的な情報発信

本県の観光地や県産品等が旅行先や購入先として選ばれ続けるため、本県の認知度やブランド力をさらに向上させるとともに、本県を「訪れてみたい」と思わせるよう、瀬戸内海やアート、食、地場産品など、本県のさまざまな魅力や楽しみ方を幅広く紹介するプロモーションコンテンツを

制作し、WebサイトやSNS等のターゲット層に応じた各種媒体を活用するとともに、企業とのタイアップ、国内外各種メディアに対する多言語でのPR活動や広告等、タイムリーかつ効果的な情報発信を行うほか、観光スポットやイベント、地元グルメ、アクセスなど旅行者等が必要とする旬できめ細かな観光情報を提供します。

戦略的な情報発信			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県外観光客数 (再掲)	令和6年に9,900千人	平成30年：9,416千人

e. 海外観光客誘致の推進

現地旅行会社やJNTO（日本政府観光局）等と密接に連携し、対象となる国や地域の最新の動向やニーズ等に応じた戦略的な情報発信・誘客活動を実施するとともに、欧米をはじめとした海外のメディアや旅行会社から高い評価を受ける「瀬戸内の島々」なども活用しながら、近隣県と広域的な連携によるプロモーション活動に取り組みます。

また、観光施設等における多言語表記やインターネット環境の拡充、先進的な決済環境の整備支援、多言語での情報発信や観光案内所での外国人対応の充実、全国に先駆けて取り組む地域通訳案内士の育成など、外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できる受入環境の向上を図ります。

海外観光客誘致の推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	外国人延宿泊者数	令和6年に818千人	平成30年：546千人

② 地域の活性化につながる交流の推進

香川県MICE誘致推進協議会を中心に、官民一体となって国際会議や学会、全国大会の誘致を推進するため、積極的な情報発信や本県ならではの魅力あるユニークベニューの掘り起こしを行うとともに、開催時における歓迎行事の実施や主催者の負担軽減に資する支援を行います。

また、サンポート高松へのクルーズ客船の誘致を推進するため、戦略的かつ持続的なポートセールスを実施するとともに、歓迎行事の実施やきめ細やかな観光情報の提供など、受け入れ態勢の充実に積極的に取り組みます。

そのほか、全国大会、国際大会など大規模なスポーツ大会が開催できる「競技スポーツ施設」、県民誰もがそれぞれの年齢などに応じて多様なスポーツ等に親しむことができる「生涯スポーツ施設」としての機能に加え、交流人口の拡大やにぎわいづくりにつながる「交流推進施設」としての機能も備えた新県立体育館の整備を図ります。

さらに、地域密着型スポーツチームを地域の財産と捉え、市町や企業と連携し、イベントの開催など試合観戦にとどまらない会場全体の魅力づくりや情報発信により、集客力の向上に努めるとともに、チームが県民ひとりひとりに身近な存在となり、県民みんなで支える「わたしたちのチーム」となるよう、スポーツ教室の開催や地域貢献活動などチームによる地域に根差した活動を支援します。(再掲)

地域の活性化につながる交流の推進			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	M I C Eの参加者数	5年間で425,000人 (令和2～6年度の 累計)	413,798人(平成26 ～30年度の累計)

③ 交通ネットワークの整備

本県の産業や観光の振興、拠点性の確保等において、また、広域利用圏に見合った交通結節点として重要な役割を担っている高松空港が、四国の拠点空港として、また、西日本における海外インバウンドのゲートウェイの一つとして、利便性を確保し、さらに発展していけるよう、高松空港株式会社と連携・協力しながら、新規路線の開設や既存路線のダイヤ改善など、航空ネットワークの充実・強化を図ります。

新幹線は高速道路と並ぶ基礎的社会経済基盤であり、交流圏や交流人口の拡大や観光振興による地域経済の活性化に加え、災害耐力の向上や在来線の維持確保等の観点から、四国の新幹線の早期実現に向けて、四国各県や経済界などと連携しつつ、機運醸成等に取り組みます。

国内外からの観光客などの交流人口の拡大に向けて、ICT(情報通信技術)やスマートフォンなどを活用し、これまで統合・連携しにくかった公共交通や新たな交通サービスを利用者ニーズに応じて一つのサービスとして、シームレスで便利な移動の実現を図る、M a a S (Mobility as a Service)の本県への活用について検討を進めます。

交通ネットワークの整備			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	定期航空路線利用者 数	令和 6 年度に 238 万 人	平成 30 年度：206 万 人

VI. 講ずべき施策

【基本目標4】 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る

持続可能な地域づくりを推進するため、地域拠点の機能強化や地域拠点間の連携強化を促進するとともに、効率的な住民サービスの提供等自治体間の広域連携の推進を図るとともに、都市と農山漁村とが密接に連携をもってまとまった生活圏を形成する機能を形成していく必要があります。

■数値目標：5年間で県と市町の連携施策数を5施策以上拡大

■現状値：平成30(2018)年度の県と市町の連携施策数 105 施策

<施策の基本的方向>

(1) 集約型都市構造の推進

都市の持つ活力や利便性の一層の向上を図るため、中心市街地等の活性化に向けた市町の取組みを支援するとともに、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住の誘導による都市のコンパクト化や周辺等の交通ネットワーク形成を行うなど集約型都市構造の実現に向け取り組めます。

【具体的な施策】

① 中心市街地等の活性化と都市の集約化

活気ある商店街の再生に向けた持続可能な取組みを促進するため、まちづくりや中小小売商業の振興などの観点から、中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体などを支援します。

中心市街地等の活性化や都市的土地利用の郊外への拡大の抑制を図ることにより、生活に必要な都市機能が近接した効率的・持続可能な都市構造への転換に向けて、まちの中心部に医療・福祉施設、商業施設等が集まる暮らしやすいまちづくりの実現に市町と連携しながら取り組めます。

このため、都市全体を見渡しながら今後の都市像を描き、公共施設のみではなく、住宅及び医療・福祉・商業等の民間の施設も対象として、その誘導を図るための立地適正化計画を市町が積極的に策定できるよう、適切な指導・助言を行います。

また、空き地・空き家が時間的・空間的にランダム性をもって発生し、都市構造が低密度化する「都市のスポンジ化」は、居住や都市機能の誘導・集約の取組効果を減殺することから、市町が適切な対策を講じられるよう、指導・助言を行います。

さらに、土地の合理的で健全な高度利用を図り、都市部における定住人口

の増加を促進する市街地再開発事業に対して支援を行います。

中心市街地等の活性化と都市の集約化			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	立地適正化計画を作成する自治体数	令和6年度に8自治体	平成30年度：4自治体

② 地域公共交通の確保・維持

人口減少、少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現などの観点から、地域公共交通の重要性はますます高まっており、輸送力、定時性等に優れた鉄道を中心に、駅などの交通結節点においてバスやタクシー、自家用車等との乗り継ぎ機能を高め、県全体で利便性と結節性にすぐれた地域公共交通ネットワークの構築に取り組む必要があります。

このため、鉄道の新駅設置や交通系 I C カードの導入拡大や共通化に加え、M a a S (Mobility as a Service) などの新たなモビリティサービスの活用の検討など、公共交通に誘導する施策を、国、市町及び事業者と連携して実施することにより、地域公共交通の利用促進に取り組みます。

地域公共交通の確保・維持			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	主な公共交通機関利用者数(ことでん、J R 四国(県内)、乗合バスの利用者数)	令和6年度に42,085千人	平成30年度：37,823千人 ※
	※現状値：ことでん 14,620千人、J R 四国(県内) 16,530千人、乗合バス 6,673千人(平成29年度)		

<施策の基本的方向>

(2) 広域連携の推進

財政状況が厳しいなか、限られた財源で住民サービスを持続的かつ安定的に提供するとともに、新たな課題に対応していくため自治体間の広域連携を推進します。

【具体的な施策】

① 広域連携の推進

本県においては、全国に先駆けて県及び県内市町の水道事業の一元化を達成するなど、市町との連携による効果的・効率的な行政運営を行っているところです。

人口減少が進むなか、今後も県内の地方公共団体が、住民サービスを持続的かつ安定的に提供するとともに、主体的に新たな課題に挑戦していけるよう、これまで培った自治体間の密接な関係、コンパクトな県土、ICT技術の進展等を生かし、県と市町、市町間の柔軟な連携をより一層推進します。

また、四国4県において、県境を越えた広域的な課題に対応するとともに、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供等に資する交流連携の取組みを進めるなど、県外との広域連携を推進します。

広域連携の推進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県と市町の連携施策 数	5年間で5施策以上 拡大	平成30年度：105施策

<施策の基本的方向>

(3) 地域拠点とネットワークづくり

中山間地域等において、住民の生活に支障に生じないように、地域の拠点づくりや地域の拠点と周辺集落とのネットワークづくりを推進するとともに、生活支援サービスの維持や多彩な地域コミュニティ活動の支援など、地域を支える活動を促進します。

また、住民生活に必要な県有施設の戦略的な維持管理・更新等に取り組めます。

【具体的な施策】

① 小さな拠点とネットワークの形成

中山間地域等において生活に支障が生じないように、商店や診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場が集約され、周辺集落とネットワークで結ばれた「小さな拠点」の形成を目指します。

小さな拠点とネットワークの形成			
K P I	K P I	目標値	現状値
重要業績 評価指標	拠点施設数	県内市町が策定する 次期総合戦略を踏ま えて設定	平成 30 年度：11 施 設

② 地域を支える活動の促進

地域を支える活動を促進するため、高齢者等の日常生活を支援する仕組みづくりや、多彩なコミュニティ活動等に対する支援を行います。

a. 高齢者等の日常生活の支援

住民による声かけ・見守り活動や高齢者が集まりやすい常設型の居場所づくり、買物支援などの生活支援サービスの提供を行う仕組みづくりに取り組む市町等を支援します。

また、市町と連携して、地域における声かけ・見守りや居場所づくりなどの地域支え合い活動に取り組む人材の育成や、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター役を担う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の養成に取り組

むなどの支援を行います。

高齢者等の日常生活の支援			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	高齢者への声かけ・ 見守りの実施率	令和6年度に55%	平成30年度：35.6%

b. 多彩な地域コミュニティ活動の促進

県内各地の地域コミュニティが、市町をはじめ地域の多様な主体と連携・協働し、多彩な活動が行っていきけるよう、地域課題の解決に向けた取組みを持続的に実践する地域運営組織の形成に向けた市町の取組みを促進するとともに、地域運営組織による地域課題の解決に向けた取組みに対して市町と連携して支援を行います。

また、活力あるコミュニティの維持に向けた研修を実施するほか、先進的な取組事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等についての情報提供や助言を行うなど、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行います。

さらに、地域と連携し地域課題の解決に取り組む地域おこし協力隊の活動を支援するほか、地域コミュニティ活動の促進を目指します。

多彩な地域コミュニティ活動の促進			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	県内で活動する地域 おこし協力隊員数 (再掲)	令和6年度に41人	平成30年度：32人

③ 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大

人口減少や高齢化が進み地域の担い手が不足する中、地域等の活力の向上を図るためには、特定の地域に関心を持つ地域外の人々と地域の住民がともに地域課題の解決に向けて取り組むことが重要です。

外部の人材が地域づくりの担い手として関わり、地域課題の解決に向けた取組みが促進されるよう、市町とも連携し地域の実情を踏まえつつ関係人口の創出・拡大に努めます。

④ 既存ストックのマネジメント強化

全国的に、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、本県に

においても、今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、県が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

こうした「ファシリティマネジメント」の考え方にに基づき、県有建物のうち今後の更新や修繕にかかる費用が大きいと想定される建物について、計画的な保全を実施し、長寿命化することにより、更新や修繕にかかる全体的な費用の縮減を図ります。

また、県有建物の更新や新設、大規模改修を行う際には、他の県有建物の利用や合築、民間賃貸などについて検討するとともに、国や市町と連携し、双方が管理する建物の空きスペースの活用や合築等についても検討するなど、県有建物の整備の効率化や保有総量の適正化を図ります。

既存ストックのマネジメント強化			
KPI	KPI	目標値	現状値
重要業績 評価指標	保全計画を策定する 建物数	令和6年度に50棟	平成30年度：21棟

参考資料

I. 重要業績評価指標一覧	88
II. 産業の現状（図表）	96
III. 人口減少による影響（図表）	102

I. 重要業績評価指標一覧

戦略 I 人口減少に挑む

基本目標1 香川への人の流れを創る

(1) 産業振興による働く場の確保

① 成長産業の育成・集積

個別施策	KPI	目標値	現状値
a ものづくり産業の振興	産業技術センターの研究開発による製品化件数	5年間で105件 (令和2～6年度の累計)	100件 (平成26～30年度の累計)
b 希少糖産業の振興	希少糖関連商品を製造・販売する事業者数	令和6年度に932社	平成30年度:616社
c オリーブ産業の振興	オリーブの生産量	令和6年度に540t	平成30年度:420t
	オリーブ牛の出荷頭数	令和6年度に3,400頭	平成30年度:2,335頭
d K-MIX関連産業の振興	K-MIX+(かがわ医療情報ネットワーク)で中核病院が新たに情報連携した患者数	5年間で15,000件 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:3,179件
	県が支援した健康関連製品の開発による商品化件数	5年間で15件 (令和2～6年度の累計)	11件 (平成27～30年度の累計)
e 魅力ある農林水産物づくりの推進	県オリジナル品種の作付面積(野菜、果樹、花き)	令和6年度に285ha	平成30年度:238ha

② 産業の創出と維持・発展の促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 若者に魅力のある働く場の創出	若者(15～39歳)の社会増減	令和6年に251人	平成30年:▲858人
b 先端技術の活用支援	県が支援した先端技術の活用による実用化件数	5年間で15件 (令和2～6年度の累計)	—
c 新規創業・第二創業の創出促進	開業した事業所数	5年間で3,800件 (令和元年～5年度の累計)	3,745件 (平成25～29年度の累計)
d 事業承継の促進	事業承継計画策定件数	5年間で750件 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:33件

③ 独自の強みを持つ企業の競争力の強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	特許及び実用新案出願件数	5年間で2,550件 (令和2～6年度の累計)	2,500件 (平成26～30年度の累計)

④ 企業の海外展開の促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	海外展開を行った企業数	令和6年に476社	平成30年:446社

⑤ 企業立地の促進等と産業基盤の強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	企業立地件数	5年間で150件 (令和2～6年度の累計)	179件 (平成26～30年度の累計)

⑥ 県産品の振興

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県産品の国内販売額(県サポート実績)	令和6年度に2,500,000千円	平成30年度:1,940,708千円
	県産品の海外販売額(県サポート実績)	令和6年度に461,000千円	平成30年度:338,580千円

(2) 人材の育成・確保

①豊かな人間性と個性を伸ばす教育の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 確かな学力の育成	「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合	令和6年度に 小学校 76% 中学校 64%	平成30年度: 小学校 74.8% 中学校 61.8%
b ふるさとに誇りを持つ教育の推進	「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答えた児童生徒の割合	令和6年度に 小学校 68% 中学校 52%	平成30年度: 小学校 64.1% 中学校 44.6%
c 地域を担うグローバル人材の育成	CEFR A2レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合	令和6年度に50% (高等学校)	平成30年度:36.9% (高等学校)

②産業の成長を支える人材の育成・確保

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 産業人材の育成と企業の人材確保の支援	県の就職支援策における就職件数	毎年度700件	平成30年度:702件
	高等技術学校修了生の就職率(委託訓練を含む)	毎年度80%	平成30年度:83.5%
b 農林水産業の担い手の確保・育成	新規就農者数	5年間で700人 (令和2～6年度の累計)	755人 (平成26～30年度の累計)
	新規漁業就業者数	5年間で180人 (令和2～6年度の累計)	135人 (平成26～30年度の累計)
	新規林業就業者数	5年間で50人 (令和2～6年度の累計)	65人 (平成26～30年度の累計)
c 女性・高齢者等の就労支援	「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」での新規就業者数	5年間で500人 (令和2～6年度の累計)	—

③外国人の受入れ・共生

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 外国人材の受入促進	外国人労働人材関係相談窓口での相談件数	5年間で600件 (令和2～6年度の累計)	—
b 外国人との共生推進	かがわ外国人総合支援センターにおける相談支援件数	5年間で900件 (令和2～6年度の累計)	—

(3) 移住・定住の促進

①移住の促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a かがわの魅力発信	移住に関する相談件数	5年間で27,900件 (令和2～6年度の累計)	11,960件 (平成26～30年度の累計)
b 受入体制の整備	県外からの移住者数	5年間で10,900人 (令和2～6年度の累計)	6,080人 (平成26～30年度の累計)
c 定住の支援	移住交流会参加者数	5年間で450人 (令和2～6年度の累計)	342人 (平成27～30年度の累計)

②若者の定住促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 県内就職の促進	香川県就職・移住支援センター(ワークサポートかがわ)での職業紹介件数	5年間で2,500件 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:441件
b 奨学金による地元定着の促進	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合	令和6年度に80%	平成30年度:52.3%

(3) 魅力ある大学づくり

① 県内大学等の充実強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	自県大学進学者の割合	令和6年度に21%	平成30年度：17.5%

② 県内大学等との連携強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県内大学卒業生の県内就職率	令和6年度に52%	平成30年度：40.6%

戦略Ⅰ 人口減少に挑む

基本目標2 誰もが安心して暮らし、活躍できる香川を創る

(1)安全・安心な県土づくり

①災害に強い香川づくり

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	自主防災組織の活動カバー率	令和6年度に100%	平成31年4月1日:96.4%
—	県内上水道施設(基幹的な水道管)の耐震管率	令和6年度に31.4%	平成29年度:17.0%

②交通事故や犯罪のないまちづくりの推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	交通事故死者数	令和2年度策定の第11次香川県交通安全計画を踏まえて設定	平成30年:44人
	刑法犯認知件数	令和6年に4,340件以下	平成30年:5,222件

③社会資本の戦略的な維持管理・更新等の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県管理の公共土木施設の補修か所数	令和6年度に372施設	平成30年度:139施設

(2)「子育て県かがわ」の実現

①結婚・妊娠期からの支援

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 結婚を希望する男女の応援	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数	5年間で1,730組 (令和2～6年度の累計)	693組 (平成29～30年度の累計)
b 妊娠前からの切れ目ない相談・支援体制の構築	乳幼児健康診査の受診率(1歳6か月児)	令和6年度に97%	平成29年度:95.6%
	乳幼児健康診査の受診率(3歳児)	令和6年度に97%	平成29年度:94.0%

②子ども・子育て支援の充実

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 就学前の教育・保育の充実	保育所等利用待機児童数	令和6年度に年度当初0人、 年度途中0人	平成31年4月1日:182人 平成30年10月1日:314人
b 地域における子ども・子育て支援の充実	地域子育て支援拠点事業実施か所数	県内市町が策定する子ども・子育て支援計画を踏まえて設定	平成30年度:95か所
c 子育て環境の一層の充実	合計特殊出生率	令和12年に1.8程度	平成30年:1.61
d 困難な環境にある子どもや家庭への支援	里親委託率	(調整中)	平成30年度:25.9%
e 子ども・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上	保育士人材バンクを通じて復職した保育士数	5年間で290人 (令和2～6年度の累計)	294人 (平成26～30年度の累計)

③子どもや子育て家庭にやさしい環境の整備

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 子どもや子育て家庭にやさしく安全なまちづくり	かがわこどもの駅認定施設数	令和6年度に510か所	平成30年度:474か所
b 子育てに伴う経済的負担の軽減	奨学金を利用した県内大学等の県内出身者のうち、奨学金返還金の一部免除者の割合(再掲)	令和6年度に80%	平成30年度:52.3%

(3)「健康長寿の香川」をつくる

①健康づくりの推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	がん検診(胃、大腸、肺、乳、子宮)受診率	55%以上	平成28年度: 胃 : 45.6% 大腸 : 46.3% 肺 : 54.9% 乳 : 49.3% 子宮 : 49.0%
—	特定健康診査の実施率	毎年度70%以上	平成28年度 : 49.6%

②社会参加の促進と生きがいづくりの推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	高齢者いきいき案内所相談件数	5年間で4,200件 (令和2～6年度の累計)	3,022件 (平成26～30年度の累計)

③医療・介護サービスの確保・充実

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 安全で質の高い医療の確保	K-MIX+(かがわ医療情報ネットワーク)で中核病院が新たに情報連携した患者数(再掲)	5年間で15,000件 (令和2～6年度の累計)	平成30年度 : 3179件
	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	令和6年度に102人	平成30年度 : 37人
b 介護サービス等の充実	介護福祉士の登録者数	令和6年度に19,900人	平成30年度 : 14,476人

(4)「女性が輝く香川」の実現

①あらゆる分野における女性の活躍推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	女性リーダー育成に関する講座等の修了者数	5年間で150人 (令和2～6年度の累計)	平成30年度 : 36人

②働く女性の活躍の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数	5年間で150社 (令和2～6年度の累計)	185社 (平成27～30年度の累計)

(5)働き方改革の推進

①ワーク・ライフ・バランスの実現

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数	5年間で200社 (令和2～6年度の累計)	平成30年度 : 66社

②柔軟な働き方の普及・促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数(再掲)	5年間で200社 (令和2～6年度の累計)	平成30年度 : 66社

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

基本目標3 活力ある香川であり続けるための元気を創る

(1) 魅力ある地域づくり

①香川の特色を生かした地域づくり

個別施策	KPI	目標値	現状値
a スポーツを生かした地域の活性化	地域密着型スポーツチームのシーズン総観客者数	5年間で500,000人 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:117,326人
	アジア競技大会、オリンピック競技大会への本県出身の出場選手数	アジア競技大会: 10人以上(令和4年) オリンピック競技大会: 5人以上(令和6年)	アジア競技大会: 8人(平成30年) オリンピック競技大会: 1人(平成28年)
b 文化芸術による地域の活性化	かがわ文化芸術祭の参加団体数	5年間で500団体 (令和2～6年度の累計)	428団体 (平成26～30年度の累計)
	「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けての札所寺院及び遍路道の保護措置数	5年間で8か所 (令和2～6年度の累計)	2か所 (平成26～30年度の累計)
c 環境を守り育てる地域づくりの推進	環境教育・環境学習参加者数	5年間で125,000人 (令和2～6年度の累計)	121,332人 (平成26～30年度の累計)
	かがわ里海大学修了者数	5年間で2,950人 (令和2～6年度の累計)	1,377人 (平成28～30年度の累計)
d 多彩な地域づくりの推進	県内で活動する地域おこし協力隊員数	令和6年度に41人	平成30年度:32人

②あらゆる分野におけるIT化の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県が提供するオープンデータの利用件数	5年間で35万件 (令和2～6年度の累計)	平成30年度:73,181件

(2) 農山漁村を元気に

①魅力あふれる農山漁村づくり

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	令和6年度に190,100人	平成30年度:162,500人

②地域ぐるみの生産体制の強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 経営・生産の安定	ブランド農産物の生産量	令和6年度に39,800t	平成29年度:33,579t
	1人当たり魚介類(生鮮・加工品)購入金額	令和6年度に32,000円	平成30年度:30,689円
b 鳥獣被害の防止	野生鳥獣被害が発生している集落数	令和6年度に178集落	平成30年度:226集落

③農山漁村地域の多面的機能の維持

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	令和6年度に14,900ha	平成30年度:14,689ha

(3) 交流人口の拡大

① 観光かがわの推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 滞在型観光の推進	延宿泊者数	令和6年に4,362千人	平成30年:4,048千人
	観光消費額	令和6年に1,164億円	平成30年:1,117億円
b 観光客の満足度向上	県外観光客数	令和6年に9,900千人	平成30年:9,416千人
	延宿泊者数(再掲)	令和6年に4,362千人	平成30年:4,048千人
c 広域観光の推進	県外観光客数(再掲)	令和6年に9,900千人	平成30年:9,416千人
d 戦略的な情報発信	県外観光客数(再掲)	令和6年に9,900千人	平成30年:9,416千人
e 海外観光客誘致の推進	外国人延宿泊者数	令和6年に818千人	平成30年:546千人

② 地域の活性化につながる交流の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	MICEの参加者数	5年間で425,600人 (令和2～6年度の累計)	413,798人 (平成26～30年度の累計)

③ 交通ネットワークの整備

個別施策	KPI	目標値	現状値
	定期航空路線利用者数	令和6年度に238万人	平成30年度:206万人

戦略Ⅱ 人口減少に適応し、前進する

基本目標4 人口減少に備えた持続可能な都市と地域を創る

(1) 集約型都市構造の推進

① 中心市街地等の活性化と都市の集約化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	立地適正化計画を作成する自治体数	令和6年度に8自治体	平成30年度: 4自治体

② 地域公共交通の確保・維持

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	主な公共交通機関利用者数(ことடன்、JR四国(県内)、乗合バスの利用者数)	令和6年度に42,085千人	平成30年度: 37,823千人

(2) 広域連携の推進

① 広域連携の推進

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	県と市町の連携施策数	5年間で5施策以上拡大	平成30年度: 105施策

(3) 地域拠点とネットワークづくり

① 小さな拠点とネットワークの形成

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	拠点施設数	県内市町の次期総合戦略を踏まえて目標値を設定	平成30年度: 11施設

② 地域を支える活動の促進

個別施策	KPI	目標値	現状値
a 高齢者等の日常生活の支援	高齢者への声かけ・見守りの実施率	令和6年度に55%	平成30年度: 35.6%
b 多彩な地域コミュニティ活動の促進	県内で活動する地域おこし協力隊員数(再掲)	令和6年度に41人	平成30年度: 32人

③ 地域課題の解決に向けた関係人口の創出・拡大

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	(設定しない)	—	—

④ 既存ストックのマネジメント強化

個別施策	KPI	目標値	現状値
—	保全計画を策定する建物数	令和6年度に50棟	平成30年度: 21棟

Ⅱ. 産業の現状（図表）

出典：「地域経済分析システム」（表1～6、図1、4～5）

表1 付加価値、事業所数、取引流入額、従業者数の大きい産業

	付加価値	事業所数	従業者数
1位	製造業	卸売業・小売業	卸売業・小売業
2位	卸売業・小売業	宿泊業 飲食サービス業	製造業

図1 付加価値（2016年）、事業所数（2016年）、従業者数（2016年）別構成比

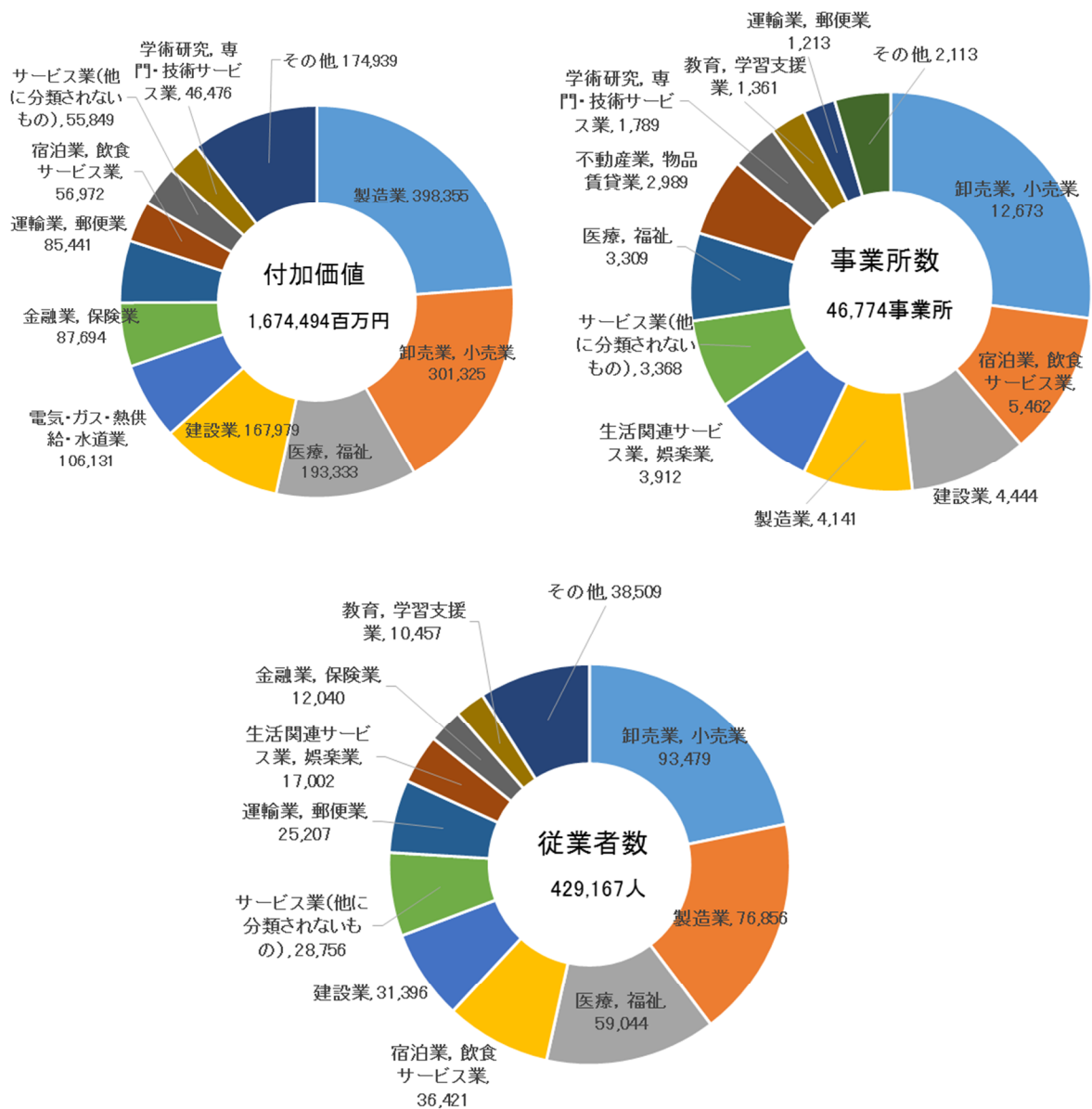


表2 付加価値の構成比と特化係数

	①香川県構成比	②全国構成比	①／②
製造業	23.8%	23.8%	<u>1.00</u>
卸売業・小売業	18.0%	18.7%	0.96

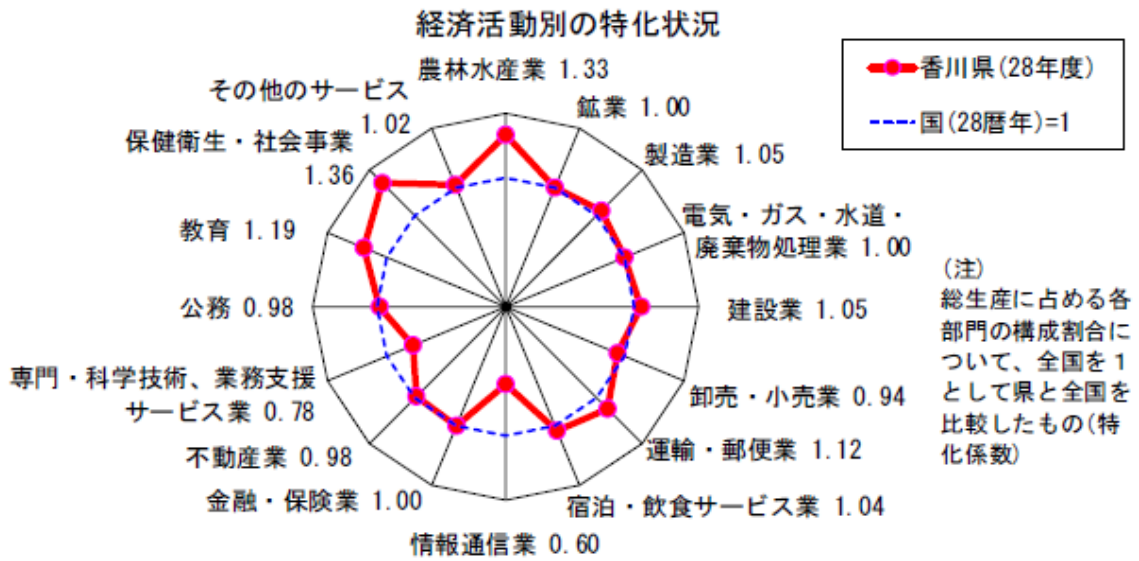
表3 事業所数の構成比と特化係数

	①香川県構成比	②全国構成比	①／②
卸売業・小売業	27.1%	25.4%	<u>1.07</u>
宿泊業、飲食サービス業	11.7%	13.0%	0.90

表4 従業者数の構成比と特化係数

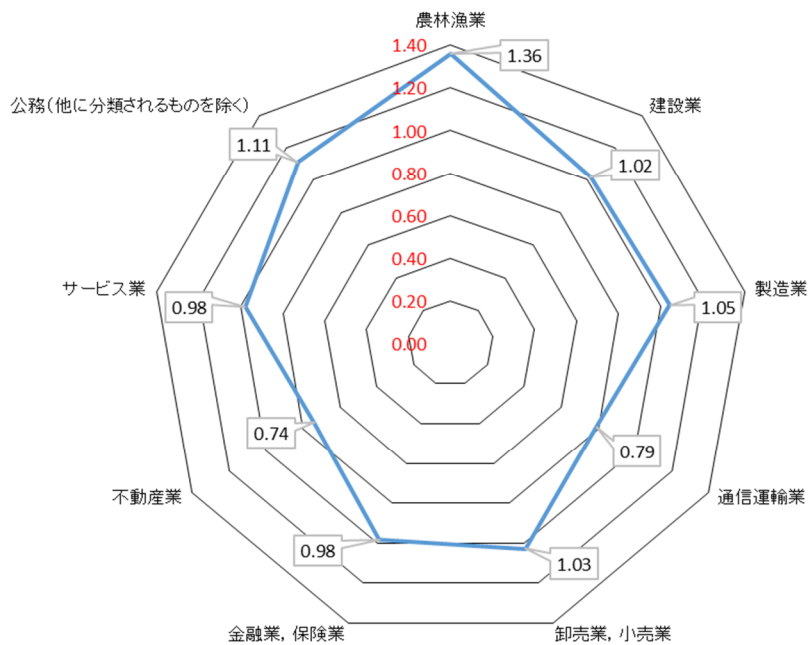
	①香川県構成比	②全国構成比	①／②
製造業	17.9%	15.6%	<u>1.15</u>
卸売業・小売業	21.8%	20.8%	<u>1.05</u>

図2 経済活動別の特化状況（県内総生産、平成28（2016）年度）（香川県）



(出典：香川県「平成28年度香川県県民経済計算推計結果」)

図3 産業別特化係数（就業者数、平成27（2015）年度）（香川県）



(出典：総務省「国勢調査」)

図4 製造業における産業別構成比

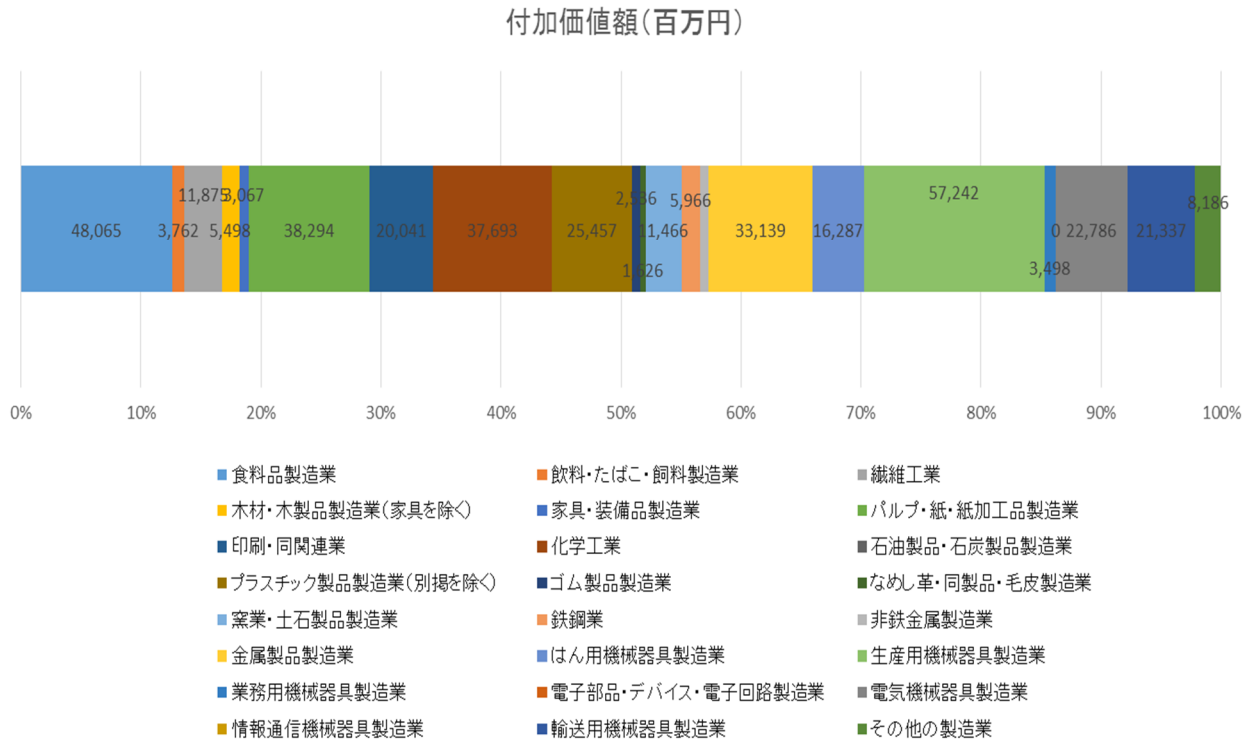


図5 製造業における産業別構成比

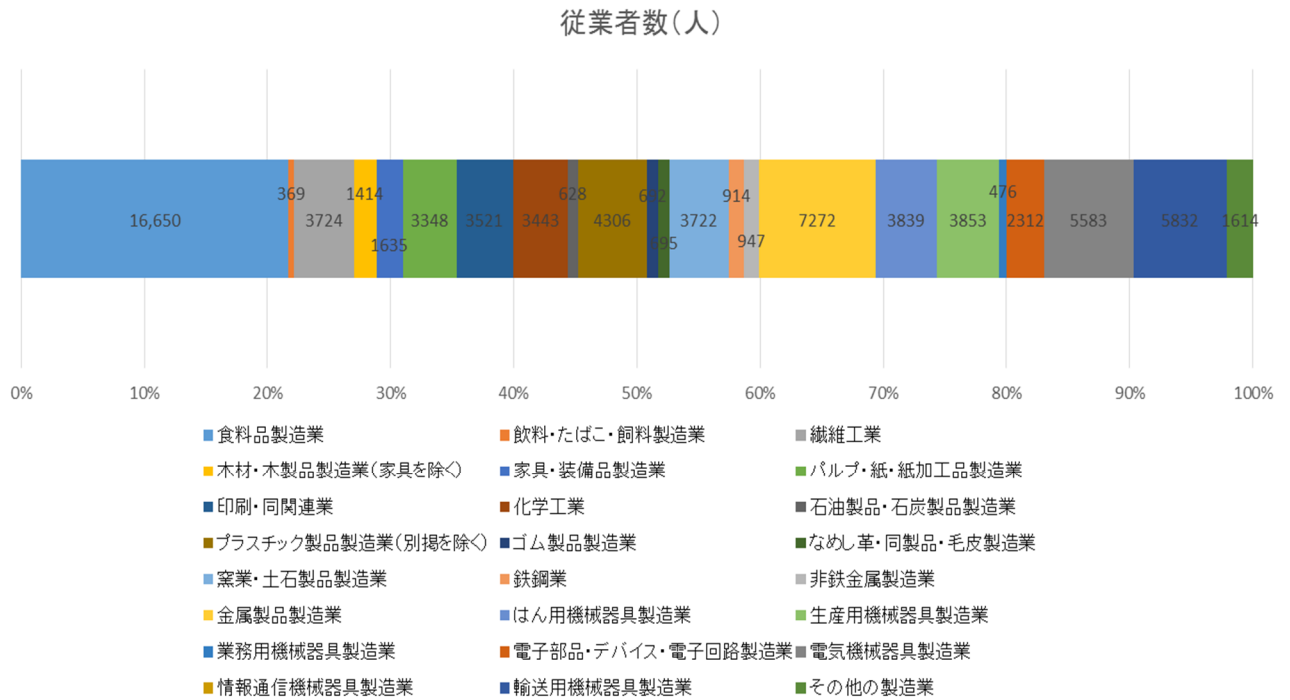


表5 製造業における産業別特化係数（付加価値額）

産業中分類	特化係数	産業中分類	特化係数
食料品製造業	<u>1.49</u>	窯業・土石製品製造業	<u>1.10</u>
飲料・たばこ・飼料製造業	0.48	鉄鋼業	0.56
繊維工業	<u>1.44</u>	非鉄金属製造業	0.33
木材・木製品製造業（家具を除く）	<u>1.85</u>	金属製品製造業	<u>1.48</u>
家具・装備品製造業	0.81	はん用機械器具製造業	<u>1.05</u>
パルプ・紙・紙加工品製造業	<u>5.34</u>	生産用機械器具製造業	<u>2.05</u>
印刷・同関連業	<u>2.00</u>	業務用機械器具製造業	0.24
化学工業	0.93	電子部品・デバイス・電子回路製造業	—
石油製品・石炭製品製造業	—	電気機械器具製造業	<u>1.00</u>
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	<u>1.65</u>	情報通信機械器具製造業	—
ゴム製品製造業	0.40	輸送用機械器具製造業	0.36
なめし革・同製品・毛皮製造業	<u>2.46</u>	その他の製造業	<u>1.06</u>

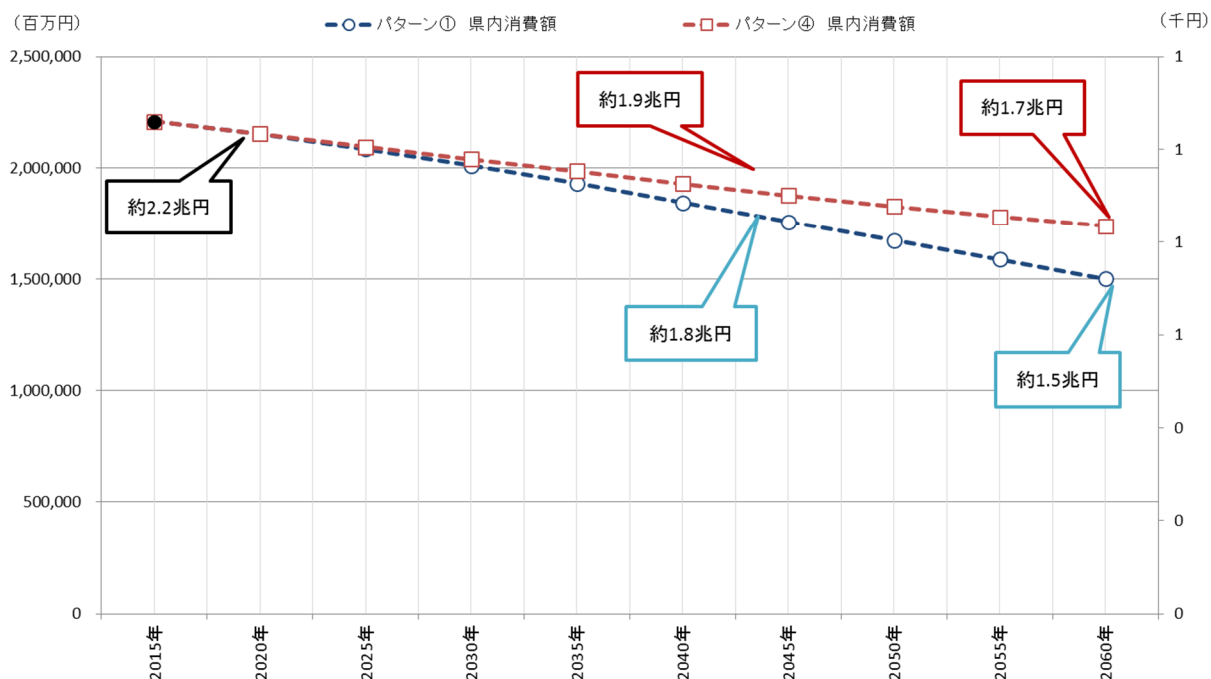
※「—」：データ非公表の業種

表6 製造業における産業別特化係数（従業者数）

産業中分類	特化係数	産業中分類	特化係数
食料品製造業	<u>1.49</u>	窯業・土石製品製造業	<u>1.50</u>
飲料・たばこ・飼料製造業	0.31	鉄鋼業	0.44
繊維工業	<u>1.17</u>	非鉄金属製造業	0.74
木材・木製品製造業（家具を除く）	<u>1.32</u>	金属製品製造業	<u>1.18</u>
家具・装備品製造業	<u>1.34</u>	はん用機械器具製造業	<u>1.23</u>
パルプ・紙・紙加工品製造業	<u>1.80</u>	生産用機械器具製造業	0.68
印刷・同関連業	<u>1.14</u>	業務用機械器具製造業	0.22
化学工業	0.92	電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.64
石油製品・石炭製品製造業	<u>2.26</u>	電気機械器具製造業	<u>1.20</u>
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	<u>1.06</u>	情報通信機械器具製造業	0.00
ゴム製品製造業	0.61	輸送用機械器具製造業	0.61
なめし革・同製品・毛皮製造業	<u>2.29</u>	その他の製造業	0.78

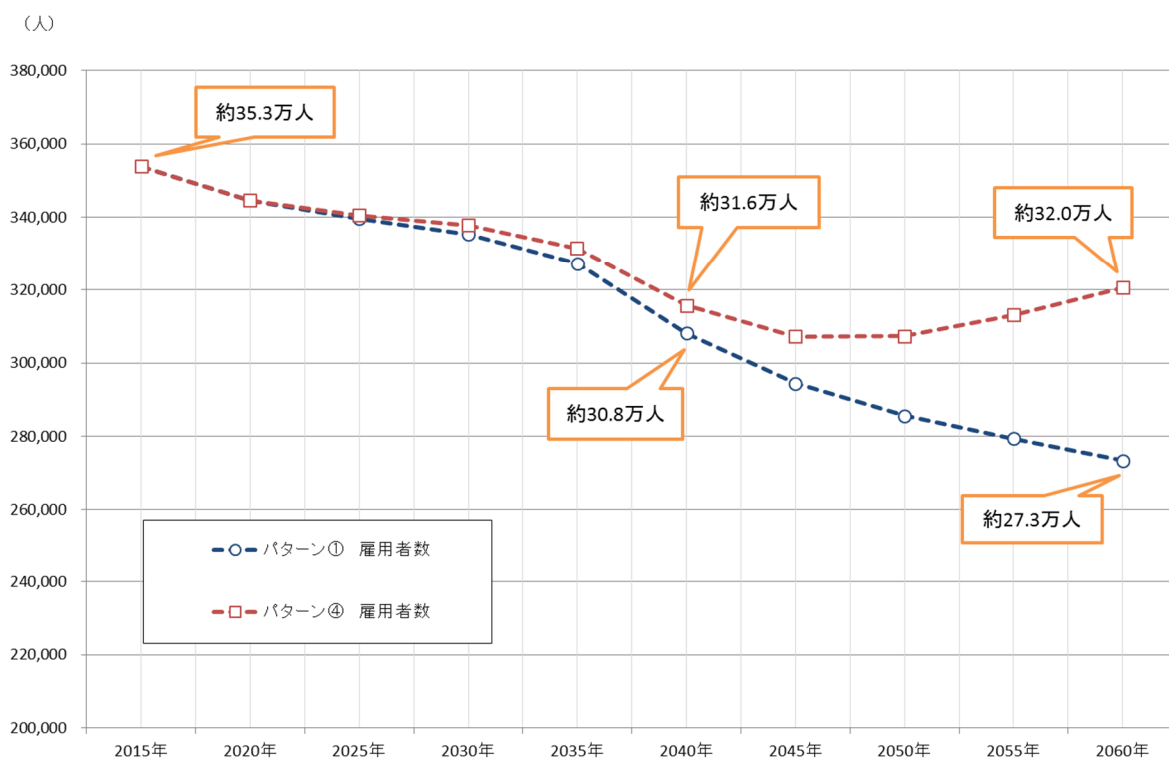
Ⅲ. 人口減少による影響（図表）

図6 県内消費額の推計



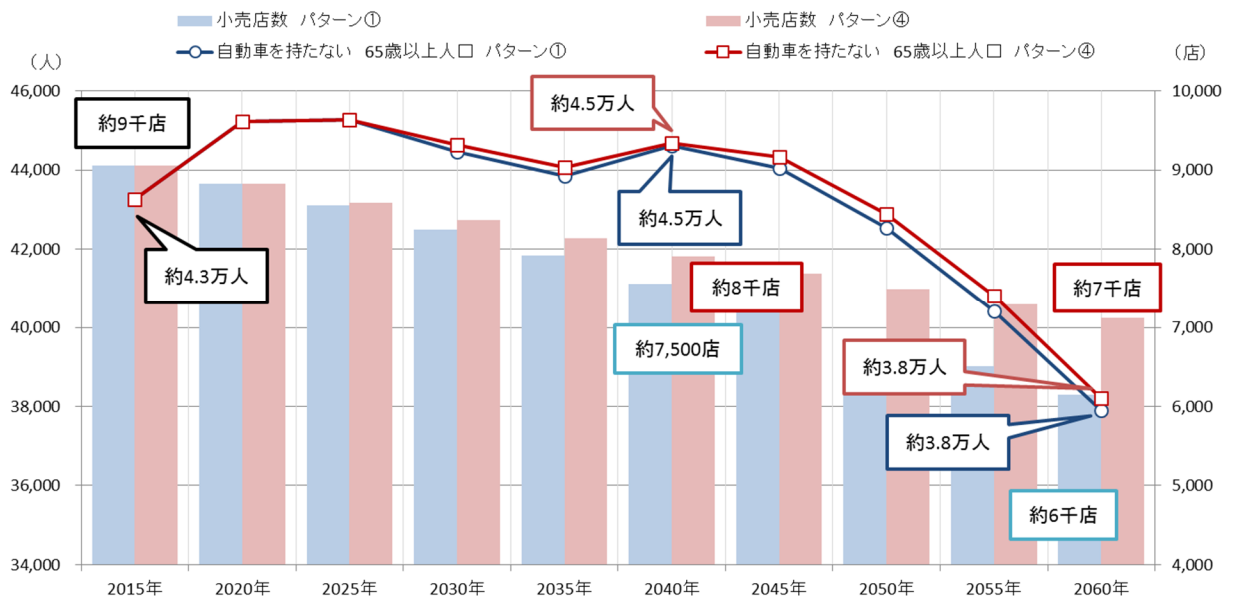
(出典：内閣府「県民経済計算」(2014)を用いて推計)

図7 雇用者数の推計



出典：総務省「国勢調査」(2015)を用いて推計

図8 小売店数の推計



(出典：総務省「経済センサスー活動調査」(2016)を用いて推計)